

紀要愛媛

第 5 号

須恵器に残る痕跡について

－ 坏蓋口縁端部の「刻み目状圧痕」の観察－ …………… 小笠原啓二・山内英樹 1～18

愛媛県出土埴輪の基礎的研究（5）

－ 風早の埴輪資料について－ …………… 山内英樹 19～36

陶磁器ノート …………… 神石 都 37～40

2005

財団法人 愛媛県埋蔵文化財調査センター

刊行にあたって

財団法人愛媛県埋蔵文化財調査センターでは、愛媛県内において埋蔵文化財の調査研究及び埋蔵文化財に対する保護思想の普及・啓発を目的に業務を進めております。

当センターの調査成果につきましては、調査報告書にまとめ刊行するとともに、調査の概要は、年報『愛比売』および『埋文えひめ』に掲載し、また発掘調査に伴う現地説明会での資料配付を行い、普及・啓発に努めております。

このたび、当センター職員の埋蔵文化財に関する日頃の研究成果をまとめた研究紀要『紀要愛媛』第5号を刊行することとなりました。この研究紀要が、皆様方の歴史や考古学の研究の上で、ご活用いただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、今後とも、関係諸機関並びに関係者の皆様に、ご協力、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年 3 月

財団法人 愛媛県埋蔵文化財調査センター
理事長 野本 俊二

須恵器に残る痕跡について

— 坏蓋口縁端部の「刻目状圧痕」の観察 —

小笠原啓二・山内英樹

1 はじめに

発掘調査および整理作業の段階において、古墳時代に属する須恵器は膨大な数がある。坏蓋についても同様で、その出土地点は集落、墳墓、窯跡など様々で、その器形や大まかな調整手法は地域を隔てても大きく異なることは少ない。しかし、須恵器坏蓋をよく観察してゆくと、ある特徴的な痕跡を見つけることができる。それは、口縁部外面端部に見られる刻目状の痕跡である。さらにこの痕跡は、特定の遺跡・遺構のみにみられるのではなく、複数の遺跡で点々と確認されることから特徴的である。

そこで本稿では、この痕跡についての検討を行う前提として、県内における基礎的な集成作業を試み、その中で導き出されたデータをもとにして、この痕跡の持つ意味を、須恵器坏蓋の製作工程を復元することで検討し、さらにその時間的変遷についても筆者なりに論じたく思う。

2 痕跡に関する分析・観察視点

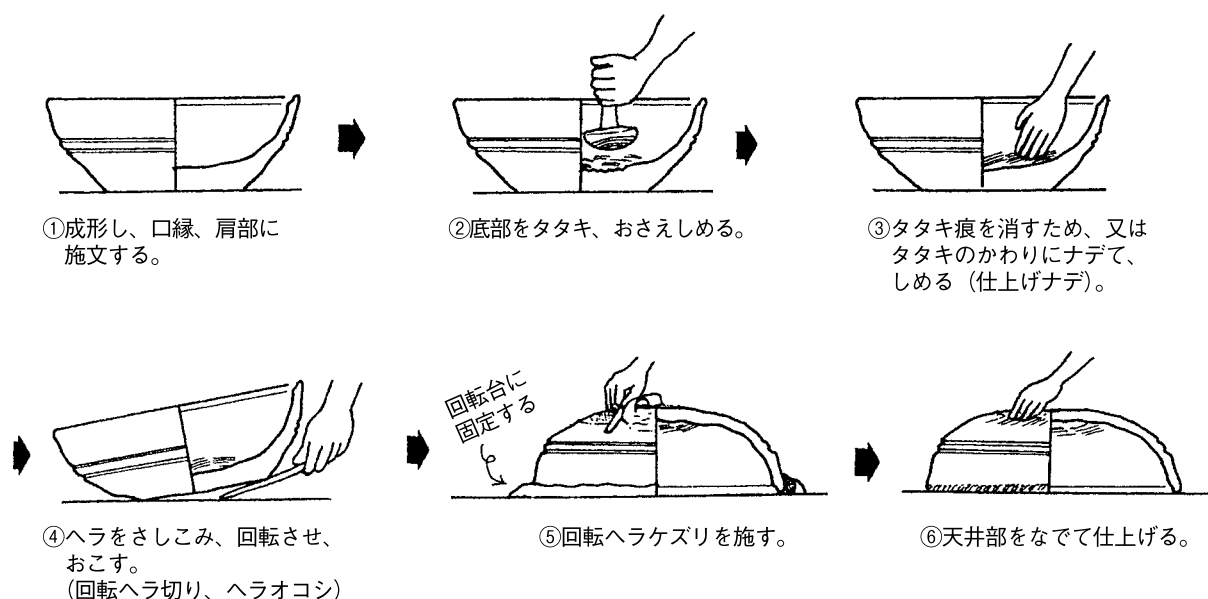
(1) 須恵器坏蓋の製作手法について—研究史—

須恵器は、その型式から導き出せる編年研究の他に、製作工程（技法）の復元研究が盛んである¹⁾。そのうち、坏蓋についても同様で、各氏によって種々の痕跡を手掛かりに復元を試みている。以下にその研究史を列記し、各種痕跡に対する問題を明らかにすることとする。

田辺昭三氏は、大阪府陶邑古窯跡群の調査成果を踏まえた上で、須恵器の成形技法を検討している（田辺1966・1981）。その中で、大まかな製作工程を、①回転台の上にて粘土紐を巻き上げて、その素形となるものを作り上げる工程（第1段階）、②回転台での細部引き出しや叩き・削りによる器体の成形工程（第2段階）、③底部および天井部への、削りなどの調整工程（第3段階）、という流れで説明している。また、この時坏蓋内面に残る、同心円文の当て具痕については、天井部外面の回転ヘラケズリの際（第3段階）、回転台に個体を固定させる「シッタ」の役割を担ったものの痕跡と推察している。これに対し、中村浩氏は製作実験を踏まえた上で、回転台による成形後、内面中心部に生じる粘土の高まりを調整するための一手法として、この当て具を利用したものと捉えている（中村1976）。

植野浩三氏は、田辺氏の考え方を一方では肯定しつつも、一部では「シッタ」という理解の他に、回転台での成形作業後、内面の凹凸を平滑にするための道具の痕跡ではないか、という二つの考えを提案している（植野1983）。このように、当時の認識としては大きく二つ存在する。

その後、明石市鴨谷池遺跡出土の須恵器を分析した江浦洋氏は、「同心円文スタンプ」が器面



第1図 須恵器坏蓋 製作工程モデル（大谷1999に一部加筆）

内面に押された範囲や回数から、A類（内面中心部付近にのみ1～2回）、B類（押圧範囲が広範で、回数もAより多いもの）の2大別で分析を進め、外面叩きとの関連性の中で、この痕跡を内面当て具の痕跡、または内面からの器面の叩き締め及び平滑化を意図したものではないか、という見解を示されている（江浦1986）。

このように、坏蓋製作工程の復元研究は進んではいるものの、本稿で取り上げる口縁外面端部の圧痕については、各報告書で図面の掲載はあったとしても、極めて特殊なものとしての認識に留まり、具体的な考察などは殆どない。筆者が知り得る唯一の考察としては、大谷晃二氏の製作工程復元図が挙げられる（大谷1999）。大谷氏は、出雲地方の須恵器編年を構築し、その観察を生かして、坏蓋の製作工程を復元しており、その中で同心円文の痕跡を「シッタ」ではなく、中村氏と同様に回転台から器体を切り離す前段階に、内面を平滑に叩き締める意図で用いていると提示している。また、重要な指摘として、刻目状の痕跡は、「第3段階」の天井部回転ヘラケズリの段階に、回転台に器体を固定させた際の痕跡と指摘する。つまり、粘土等による固定の際、直接器面に貼り付けると、調整後粘土が剥がれにくくなるため、その中間に縄や布、皮状のものを噛ませたため、その圧痕が残ったものという理解である（第1図を参照）。

以上の研究史を踏まえながら、刻目状の痕跡の意味を考えると、田辺氏の成形の第3段階、つまり天井部の回転ヘラケズリが大きく関係する可能性がある。これは、回転台への固定法や、粘土の叩き締め・平滑化とも併せて検討する必要があるものである。

（2）刻目状の痕跡に対する呼称

今回、県内を対象として、痕跡の集成作業を進めてゆく中で、この痕跡に対する報告書間での認識の違いをみてとることができた。それは各報告書内でこの痕跡を説明する際の文章に表れている。一番多いのは、①「意図的に刻み目を施す」といった内容である。「刻目」という内容の

他、「刺突・ヘラ状工具による線刻」なども散見されるが、この表現から読み取れる内容としては、何かを意図して刻目を「入れる」ということである。

しかし一方では、②「押さえ等による圧痕で生じたもの」とする内容のものも確認することができる。その中には縄目状の痕跡と記載されているものも存在し、何を押し当てたかは報告ごとに異なるようである。

以上、大別してこの2つがこれまでの検討で指摘されているが、実資料を観察すると、刻目状の痕跡は平行に揃っており、器面に何か押し当てられたような面を有することから、刻目を意図的に線刻したものではないと思われる。外見上もスタンプ状に観察されることから、筆者は②の立場を採用し、この痕跡を「刻目状圧痕」として呼称し、以降の分析の際に用いることにする。

3 県内資料の集成作業

そこで次に、須恵器坏蓋に「刻目状圧痕」を有する資料を、県内でその類例を追ったところ、報告書掲載分および確認資料については、著者が知る限りでは、第1・2表のとおり28遺跡48個体である。行政調査が主であることから、調査件数および時代性に偏りがみられるため、松山および東予西部地域での出土が目立つ。しかし、この資料を観察すると、「刻目状圧痕」と一概にまとめているものの中にも、幾つかの属性において相違がみられることが確認できる。以下にその属性を分類し検討を加える。

(1) 「刻状圧痕」の諸特徴

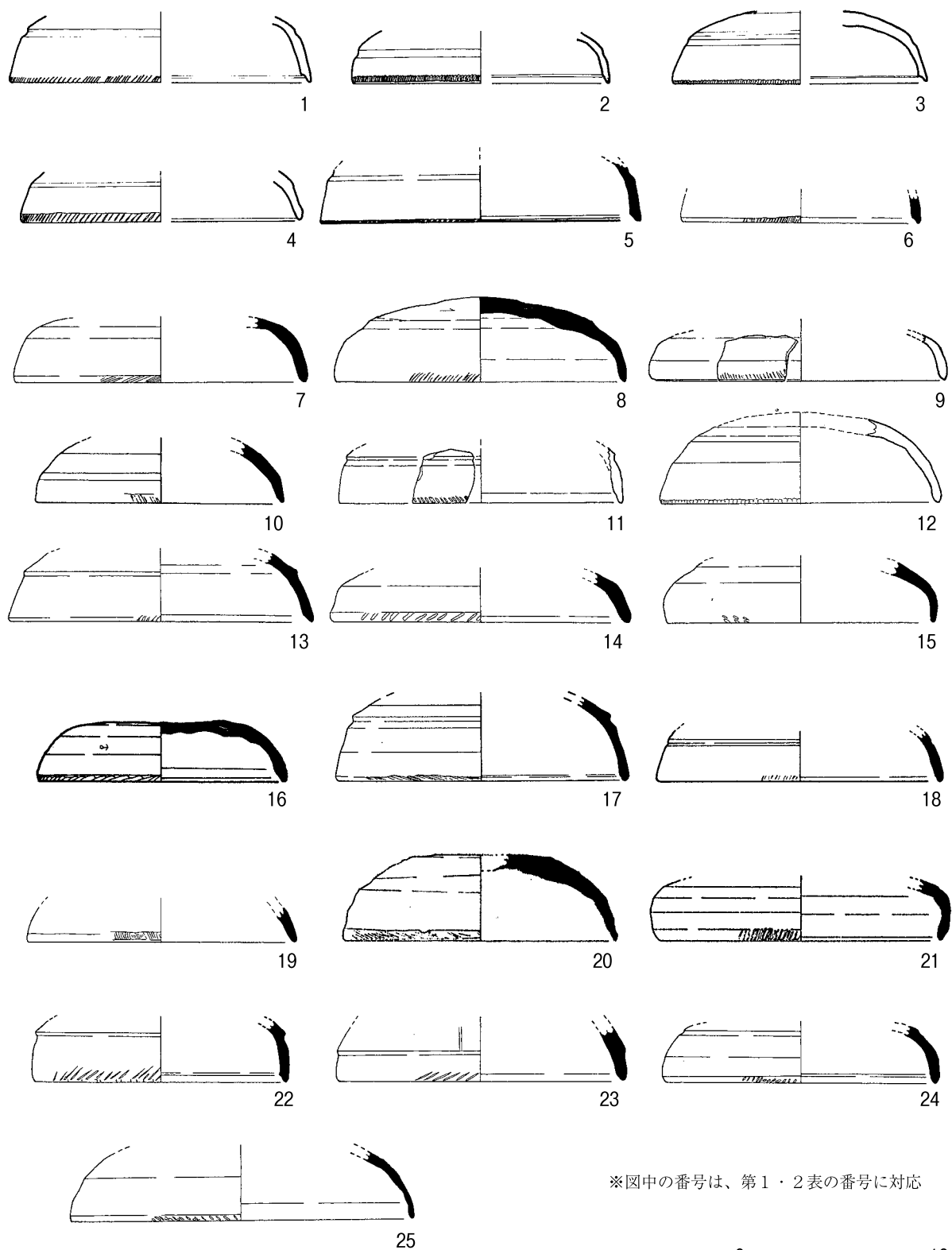
① 「刻目状圧痕」の向き

この「刻目状圧痕」は、比較的どちらか一方に傾くものが多く、先述のとおりその間隔が平行に揃っていることが確認できる。本稿ではその傾きの方向によって、1. 右上がり、2. 左上がり、3. ほぼ真っすぐ、の3分類を行っている。その結果、遺跡単位では僅かながらまとまりが見られるものの、どの類型も一様に確認できることがわかる。このことは、製作途中では本来よりこの方向を重視される要素ではなく、強制力のある一種の「決まりごと」として存在していたわけでもなさそうである。ただし、圧痕を生む対象物（その工具原体）を復元する上では、この方向も重要な指標となり得るものである。

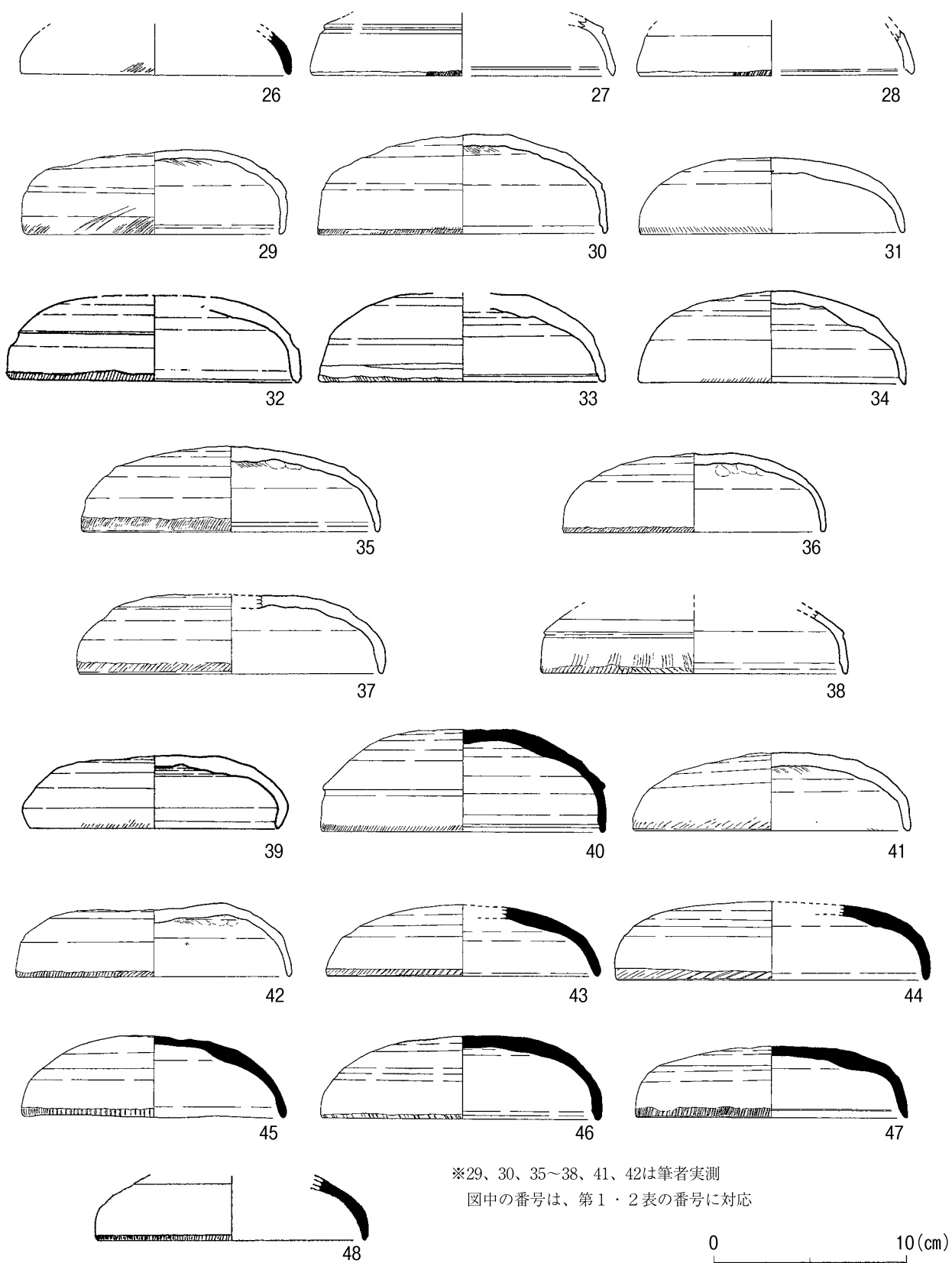
また、破片資料で判断の難しい個体もあるが、明瞭に「刻目状圧痕」の向きが異なる部分が器面で切り合うものが確認できる。報告書に掲載された図面では、そこまで表記されていないが、実資料を確認すればその数は更に増加するものと思われる。

② 「刻目状圧痕」の刻み単位

ほぼ平行に揃っている「刻目状圧痕」ではあるが、実際にはその間隔は個体によって大きく異なることが確認されている。ここでは敢えて細別しないが、3～4本/cmの粗いものから7～9本/cmの極めて細かいものまで様々である。また、圧痕部分の幅（窪んでいる部分）には、細く刻まれたような印象をもつ狭幅の圧痕や、緩やかで広幅な圧痕が存在することも注目される。この点についても、対象となる工具原体との関係の中で検討されるべきものであろう。



第2図 県内の「刻目状圧痕」を持つ須恵器坏蓋 (1)



第3図 県内の「刻目状圧痕」を持つ須恵器坏蓋 (2)

第1表 県内出土の「刻目状圧痕」を有する須恵器坏蓋・観察表(1)

番号	遺跡名 調査名	出土遺構 出土位置	共伴遺物	文章記載	口径 cm	型式	向き	区 帯	内 湾	稜 線	参考文献
1	松山市 道後今市遺跡 Ⅰ次調査	一括遺物 C 5区	—	外面にはヘラ状工具による刻みを施している	(15.0)	TK10	1	B	×	ア	岡田ほか 1985
2	松山市 道後今市遺跡 Ⅰ次調査	一括遺物 西側トレンチ	—	口縁部にはヘラ状工具による刻目状の文様を施している	(13.0)	TK10～ TK43	3	A	×	イ	同上
3	松山市 道後今市遺跡 Ⅰ次調査	一括遺物 表採	—	口縁部外面に刻みを有している	(13.0)	TK10～ TK43	3	A	×	イ	同上
4	松山市 道後今市遺跡 Ⅰ次調査	一括遺物 C 1区	—	外面には刻みを施している	(14.0)	TK43	1	A	×	イ	同上
5	松山市 松山大学構内遺跡 第3次調査	S D 5	—	記載なし	(16.0)	MT15 ～ TK10	1	A	×	ア	宮内編 1995
6	松山市 樽味四反地遺跡 5次調査	S R 1 ②層	須恵器 (坏蓋・坏身・坏・碗・脚付碗・高台坏・皿・高盤・甕・壺・平瓶・提瓶・器台) 土師器 (坏・皿・高坏・壺・甕・土釜・皿・平瓦) 陶器 弥生土器 石製品	口縁端部に刻目を施す 口縁部の端部外面にナデによる面を作り、右上がりの刻目を施す	(11.7)	TK43 ?	1 ●	A	×	—	高尾 2002a
7	松山市 樽味四反地遺跡 5次調査	S R 1 ③層	須恵器 (坏蓋・坏身・高台坏・皿・甕・広口壺・壺・短頸壺・長頸壺・碗・器台・硯・高台碗・高台皿・鉢・甌) フイゴ 支脚 石製品	端部外面に面取りを行い、刻目を施す	(14.2)	TK43	1	A	×	イ	同上
8	松山市 樽味四反地遺跡 5次調査	S B 4	須恵器 (坏蓋・坏身・甕) 土師器 (壺形・甕形・高坏) 弥生土器 石製品	端部は尖り気味で外面にヘラ状工具による線刻	(14.3)	TK43	1	B	×	イ	同上
9	松山市 樽味遺跡 4次調査	S R - 1	須恵器 (坏・壺・皿・鉢・提瓶・ハソウ・平瓶・広口壺・甕) 土師器 (碗・壺・高坏・支脚) 弥生土器 白磁碗	端部には浅い沈線状の擦痕が見られる 口縁部擦痕は端部ナデ後	(12.4)	TK43～ TK209	2	B	×	イ	吉田編 2003
10	松山市 桑原田中遺跡 2次調査地	S D 4	須恵器 (坏蓋・高台坏ほか) 土師器 (甕・高台付坏) 三足鍋 内黒碗 土師皿 弥生土器	口縁部外面に刻をもつ	(12.5)	TK43	2	A	×	イ	梅木ほか 1994
11	松山市 桑原西福葉遺跡 4次調査	S C - 51	須恵器 (坏蓋・坏身)	口縁部外面に刻みを施す	(14.0)	TK10	2	B	×	ア	吉田編 2003
12	松山市 桑原西福葉遺跡 4次調査	S P 129	須恵器 (坏蓋・坏身) 土師器 (壺か甕・高坏・壺) 石器 (台石)	記載なし	(14.0)	TK43	3	A	×	イ	同上
13	松山市 福音小学校構内遺跡Ⅱ	S B 98	須恵器 (坏蓋・坏身・有蓋高坏・高坏・鉢) 土師器 (甕・碗)	記載なし	(15.0)	TK10	1	B	×	ア	武正2003
14	松山市 福音小学校構内遺跡Ⅱ	S X 533	須恵器 (坏蓋・坏身・甕・壺・碗・高坏・脚台・提瓶・特殊壺) 土師器 (甕・高坏) 石・ガラス製品 (有孔円盤・白玉・ガラス小玉・石斧)	口縁端部には「ノ」字状の宛描き文が施される	(14.5)	TK43	1	A	×	イ	同上
15	松山市 福音小学校構内遺跡Ⅱ	S X 533	同上	同上	(13.4)	TK43	1・2 ●	B	○	イ	同上
16	松山市 北久米浄蓮寺遺跡 ～3次調査地～	掘立-20	セットの坏身	口縁端部は指先で摘み加減にナデ調整を行っている	12.4	TK43～ TK209	1	A	×	イ	橋本1994
17	松山市 久米窪田Ⅳ遺跡 2次	S K - 1	須恵器 (坏蓋) 古式土師器 (甕)	口縁部外面には、成形時のものと思われる縄目状の痕跡が残る	(15.0)	MT15～ TK10	2	A	×	ア	稲葉編 2003
18	松山市 潮見山古墳群	表面採取	—	記載なし	(14.4)	TK10～ TK43	3	B	×	ア	吉岡2003
19	松山市 客谷古墳群	B地区2号墳 (地点不明)	—	口縁部外面には幅4mm程のくし状のもので刻んだような線が認められる	(13.2)	TK43～ TK209 ?	2 ●	A	×	イ	梅木編 1994
20	松山市 北斎院遺跡	包含層	—	—	(13.6)	TK43	2	A	×	イ	梅木編2005
21	松山市 北斎院遺跡	包含層	—	—	(14.0)	TK43 ?	1	A	○	イ	同上
22	松山市 船ヶ谷遺跡 4次調査	S R 1 ②層	須恵器 (坏蓋・坏身・高坏・ハソウなど) 土師器 (甕・壺・ハソウ・高坏・鉢) ミニチュア土器 (冑・短甲・盾) 円筒埴輪	外面には、キザミ目を施す	(12.3)	MT15～ TK10	1・3 ●	B	×	ア	高尾編 2002b 2003
23	松山市 船ヶ谷遺跡 4次調査	S R 1 ①層	須恵器 (坏蓋・坏身・高坏・甕・壺・三耳壺・ハソウ・横瓶・提瓶・瓶・器台) 土師器 (壺・手捏形土器・鉢など) 弥生土器 石製品	口端外面にキザミ目	(13.8)	TK10～ TK43	1	B	×	ア	同上
24	松山市 船ヶ谷遺跡 4次調査	S R 1 ①層	同上	口縁端部外面にキザミ目	(13.2)	TK43	1	A	×	イ	同上

第2表 県内出土の「刻目状圧痕」を有する須恵器坏蓋・観察表(2)

番号	遺跡名 調査名	出土遺構 出土位置	共伴遺物	文章記載	口径 cm	型式	向き	区 帯	内 湾	稜 線	参考文献
25	松山市 船ヶ谷遺跡 4次調査	S R 1 ①層	須恵器 (坏蓋・坏身・高坏・甕・壺・三耳壺・ハソウ・横瓶・提瓶・瓶・器台) 土師器 (壺・手捏形土器・鉢など) 弥生土器 石製品	口縁端部の外面にキザミ目	(16.7)	TK43	2	A	×	イ	高尾編 2002 b 2003
26	松山市 船ヶ谷遺跡 4次調査	S R 1 ①層	同上	丸い口縁部の外面にキザミ目	(13.6)	TK43 ~ TK209	1 ●	B	×	イ	同上
27	松山市 福角古墳	石室内	須恵器 (坏蓋・坏身・壺) 鉄器 (直刀・鉄鏃・刀子・馬具・板状鉄斧・鎌) 装飾品 (耳環・管玉・丸玉)	口縁部には…外面には板状工具による押さえがある	(15.8)	MT15 ~ TK10	3	A	×	ア	伊藤編 1994
28	松山市 福角古墳	石室内	同上	口縁部外面に板状工具痕がある	(14.4)	TK43 ?	1	A	×	イ	同上
29	松山市 (北条市) 北条出土	—	—	—	13.2	TK10 ~ TK43	1	B	○	イ	未報告
30	松山市 (北条市) 八反地八竹山	—	—	—	14.8	TK10	1	A	×	ア	未報告
31	伊予市 上三谷4号墳	盛土	—	口縁部に左上がりの斜めの刺突文が施されている	15.8	TK43 ~ TK209	2	A	×	イ	谷若1987
32	砥部町 三角遺跡 第Ⅲ調査区	2号竪穴住居	須恵器 (坏蓋) 弥生土器 (甕) 石器 (石庖丁)	口縁端部は外面を押さえて、尖らせている	15.0	TK10 ~ TK43	1	A	×	イ	十亀ほか 1990
33	今治市 高橋湯ノ窪遺跡	S D -01	須恵器 (坏・高坏・壺・甕) 弥生土器 (壺・甕・高坏) 土師器 瓦質土器 石鏃	口縁端部は櫛状工具により面取りされ、刻目が観察できる	(14.6)	TK10 ~ TK43	2	A	×	イ	廣田ほか 1997
34	今治市 阿方中屋遺跡	S D -01	須恵器 (提瓶) 弥生土器 (甕) 石鏃	記載なし	(13.8)	TK43	1	B	×	イ	廣田ほか 1996
35	今治市 牛ノ江Ⅱ遺跡	S D -28	須恵器 (坏蓋・坏身・平瓶・甕) 土師器 (壺ほか) 木製品	—	15.3	TK10 ~ TK43	1	A	×	イ	山内2003
36	今治市 牛ノ江Ⅱ遺跡	S D -28	同上	—	13.5	TK43	1	A	×	イ	同上
37	今治市 牛ノ江Ⅱ遺跡	S D -31	須恵器 (坏蓋・坏身・甕) 土師器	—	(15.7)	TK43	1	B	×	イ	同上
38	今治市 高地スゴ谷Ⅰ遺跡	S I -02	須恵器 (坏ほか) 土師器 (甕ほか) 碧玉製管玉	—	(15.7)	MT15 ~ TK10	1・2 ●	A	×	ア	山内・ 小笠原 2003
39	今治市 近見ハサマ古墳	石室内 (北東側)	須恵器 (坏蓋・坏身・高坏・碗・台付碗・ハソウ・長頸壺・短頸壺・提瓶・平瓶) 鉄製品 (鏃・刀子・鐸・鮫具・柄頭) 土師器 (坏)	口縁の端部は…櫛目状痕が認められる	12.8	TK43 ~ TK209	1	B	○	イ	藤村編 2000
40	今治市 (朝倉村) 鹿の子5号古墳	墳丘	須恵器 (坏蓋・坏身)	端部…外面に刻み	14.6	MT15 ~ TK10	1・2 ●	B	×	ア	岡田ほか 1999
41	今治市 (朝倉村) 櫛宜屋敷1号墳	石室内	須恵器 (坏蓋・坏身・広口壺・提瓶・平瓶・高坏・ハソウ・有蓋高坏・脚付壺・短頸壺・無蓋高坏・直口壺) 土師器 (碗・甕) 鉄器 (直刀・鉄鏃・鉄斧・馬具・帯金具)	記載なし	14.5	TK43	1 ●	B	×	イ	森1998
42	今治市 (朝倉村) 櫛宜屋敷1号墳	石室内	同上	記載なし	14.0	TK43	1	A	×	イ	同上
43	西条市 (東予市) 長網Ⅱ遺跡	S I 6	土師器 (甕)	—	(14.0)	TK43	1	A	×	イ	楠ほか 2005
44	西条市 (東予市) 長網Ⅱ遺跡	S I 6	同上	—	(15.8)	TK43	1 ●	A	×	イ	同上
45	西条市 (東予市) 福成寺遺跡	S M 1	須恵器 (坏蓋・坏身・短頸壺・広口壺・提瓶・ハソウ) 土師器 (坏・高坏・広口壺) 石製品 (砥石・軽石・石鏃) 鉄製品 (鉄鏃・刀子・曲刀鏃・耳環)	口縁端部には、外面に縦方向の「刻目状圧痕」が残る	13.6	TK43 ~ TK209	3 ●	A	×	イ	北山ほか 2005
46	西条市 (東予市) 福成寺遺跡	S M 2	須恵器 (坏蓋・坏身・短頸壺・広口壺・脚付長頸壺) 土師器 (長胴壺) 鉄製品 (鉄鏃・刀子・弓金具)	口縁端部には、外面に縦および斜め方向の「刻目状圧痕」が残る	14.2	TK43	2 ●	A	×	イ	同上
47	西条市 (東予市) 福成寺遺跡	S M 2	同上	同上	14.0	TK43	3 ●	A	×	イ	同上
48	西条市 (東予市) 久枝Ⅱ遺跡 3区	S D -02	須恵器	板か布による痕跡…	(13.8)	TK43 ~ TK209 ?	3	A	×	ア	柴田編 2005

※ 共伴遺物および文章記載のうち、「—」は「不明」または「なし」を表す

※ 口径のうち、() は復元推定値、< > は報告書の実測図から計測した値を表す

[凡例]

向き・・・1 = 右上がり 2 = 左上がり 3 = ほぼ真つぐ ● は切り合いが認められるもの

区帯・・・A = あり B = なし

内湾・・・○ = あり × = なし

稜線・・・ア = あり イ = なし — = 判別不明

③圧痕がみられる区画

端部外面をよく観察すると、「刻目状圧痕」が見られる部分（範囲）に、一定の幅を持つ区画がみられるものが多く存在する。これを「区帯」として表現する。この区帯は、A. 区帯あり、B. 区帯なし、の有無による分類を行っており、A. 区帯あり、の個体に関しては、区帯上端が波打っており、幅が一定しない個体が多いことから、圧痕を施す際に生じたものと捉えるのが妥当であろうと考える。また、Bの個体についても、本来は存在していたが、仕上げナデにより上端が消されている可能性も十分にあるため、圧痕による区帯は、当初は殆どの個体に存在していたのかもしれない。

④端部の内湾度

今治市近見ハサマ古墳（藤村編2000）の石室出土の個体や、松山市北斎院遺跡（梅木2005）の包含層中の個体には、口縁端部付近でかなり急に内湾するものがある。焼成段階での歪みの可能性もあり、正確な判断は難しいが、押圧による変形という考えも否定できない。他に類例が乏しいため、資料の増加が待たれるところである。

（２）県内資料の所属時期について

これら「刻目状圧痕」を有する個体は、その圧痕を除けば他の一般的な須恵器坏蓋と、形態や細部の諸特徴には変わりがない。そこで次に、これらの県内出土資料について、個体観察から得られた情報を基に、その時間的位置付けを行うことにする。

まず、口径については破片資料が多く、復元径にしかない為、やや根拠には乏しいが、推定では12～16cm 程度の範疇に入るものである。特に14～15cmの口径のものが数量的には多く、時期的にもこの法量の個体がピークとなると思われる。

天井部と口縁部の境界にある稜線については、口径の大きな個体については、やや尖り気味の稜を持つ。また、数量的に多い口径14～15cm前後の個体には、稜となる部分に指による強めのナデ（回転ナデ）が施される場合が多く、東予地域の観察では同様の特徴を有する個体が多くみられる（山内2005）。加えて、端部内面については、明瞭な段を形成する個体から、やや丸みを帯びる個体まで、時間的変遷を追うことのできるような確認状態である。

以上の観察を総合し、県内の「刻目状圧痕」を持つ須恵器坏蓋の年代観を推測すると、田辺昭三氏の陶邑編年で言うところ（田辺1981）、概ね「MT15～TK209型式」に併行するものと捉えることが可能であろう。また、この成果は、これまでの6世紀後半を数量的なピークとするという解釈を補強するとともに、5世紀末葉～7世紀前半という出現時期の時間幅の広がりを確認する結果ともなり、単純にある1時期（1型式）内での特徴として理解することは困難であろう。

4 須恵器坏蓋の製作工程復元

これまでの観察結果より、県内での「刻目状圧痕」を持つ須恵器坏蓋は、概ね6世紀全般を通して存在し、時期的には6世紀後半をそのピークとすることが明らかとなった。また、他の属性からは「刻目状圧痕」をもたない個体と特徴の差異はなく、「刻目状圧痕」の有無が特殊な意味を持つという考えには発展しないことも明らかである。この点については、その出土位置の検討

からみても、石室、竪穴住居跡、掘立柱建物、溝など多岐にわたる点で裏付けられる。

では、この「刻目状圧痕」とは、如何なる理由で生じた（または残る）ものなのであろうか。そこで以下に、先学の諸研究および個体観察に基づき、筆者が想定する製作工程案を提示し、各段階の痕跡についても説明を加えることにする。

（１）Ⅰ工程—素形作成段階—（第４図上段）

須恵器坏蓋の製作については、回転運動の応用はあるものの、「ミズビキ」と言われるような高速回転運動による粘土の引(挽)き上げは存在しないと考えており、素形づくりには粘土紐の巻き上げが採用される²⁾。福成寺遺跡・SM1（45）（北山ほか2005）には、天井部内面付近に巻き上げた痕が一部残されており、幅1～2cm大の粘土紐が復元可能である。その後、巻き上げた粘土をナデつけ等により繋ぎ合わせ、素形となるものを作り上げる。この際に回転台を用いたかどうかは不明であるが、回転台を用いた素形作りの方が、器形を整えるには有効であると考ええる。

（２）Ⅱ工程—回転台による細部引き出し・叩きなどの成形段階—（第４図中段）

Ⅰ工程で成形された個体（未製品）は、回転台上で更に細部の成形を施す。この回転台の回転方向は、後に述べるⅢ工程・１段階での回転ヘラケズリの回転方向と対応すると思われるが、この段階での確認は困難である。器面の細部、特に口縁部・天井部と口縁部の稜線部を、布もしくは皮を用いながら引き出す。時期が古い坏蓋ほどこの工程は丁寧で多く、段を有さない口縁などや、稜をもたないものなどは省略する場合も多い。

その後、厚くなった天井部（この段階では底部）を平滑にするという作業に移るが、この際には、これまで述べてきた同心円文の施された当て具を用いて叩き締めるものや、指などにより押圧し、平滑にするなど、様々な方法が採られると思われる。また、次の作業には江浦氏や大谷氏も指摘するように、①回転台から切り離し、外面叩きと連動して内面当て具（もしくは指）を用いて成形、②台に固定させた状態で上から同心円文の刻みの入った道具（当て具か？）を押しあてて叩き締める、という２種類の方法が想定できる。この作業がなされる理由には、坏蓋の大型化という変化が伴っているものと思われる。

（３）Ⅲ工程—細部の調整行為—（第４図下段）

Ⅱ工程までで大方の器形および成形は終了しており、このⅢ工程は最終的な調整段階という位置付けをしている。しかし、これまでは回転ヘラケズリばかりが目立っていたが、実際にはこの工程内で器面に残る痕跡は多くあり、単純なものではないように思われる。そこで本稿ではⅢ工程をさらに３つの段階に分け、順を追って説明を加えることにする。

① １段階

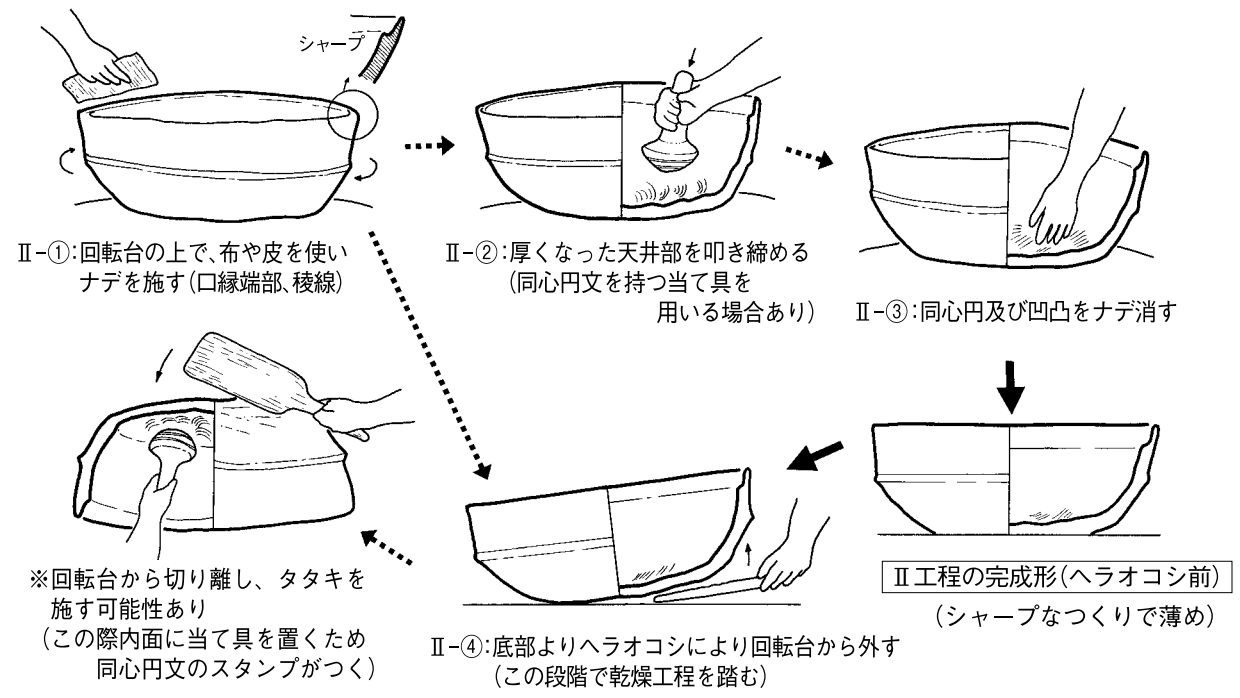
回転ヘラケズリ調整を施す段階のことを指す。天井部を削るため、ある程度の乾燥工程を踏んでいると考えられ、このⅡとⅢ工程の間には時間差が存在している。天井部の回転ヘラケズリについては、先学研究のとおり（田辺1966）、回転方向（ケズリ方向）が時期により変化していく傾向性が見てとれる。

ここで問題となるのは、回転台への固定方法である。田辺氏・江浦氏は「シッタ」としての当て具を粘土で固定したものを想定してはいるが、江浦氏も指摘するように、回転ヘラケズリを施

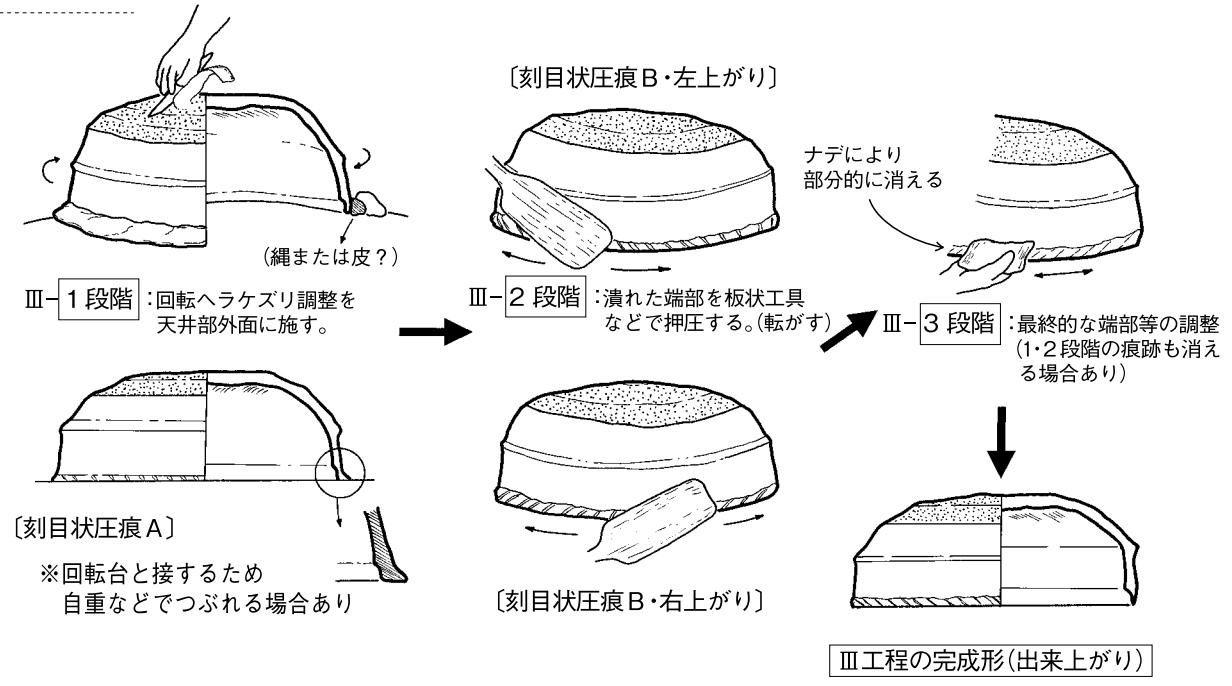
I 工程



II 工程



III 工程



第4図 須恵器坏蓋の製作復元模式図(案)

さない個体にも同心円文スタンプ（B類）が見られる点から全ての時期にこの方法を採用したものではないことが明らかである。

そこで注目されるのが大谷氏の言う、外面（口縁端部）を粘土および縄（皮？）の輪のようなもので固定させる方法である。この作業後、器体端部付近には粘土の自重もしくは外からの圧力により、縄目状の圧痕などが付着することも想定され³⁾、「刻目状圧痕」として認識できるものとする。これをひとまず「刻目状圧痕A」と呼称しておく。

② 2段階

口縁端部（特に外面）を工具などで押圧することで、端面の潰れや凹凸を平滑にする段階のことを指す。これまでの先学研究では触れることはなかったが、先程説明した「刻目状圧痕A」とは明らかに異なり、刻みが明瞭で、連続的で平行する圧痕が多く個体で確認出来ることから、この段階を設定した。この段階で見られる、板に沿って押し転がしたような圧痕を、ここでは「刻目状圧痕B」とする。

基本的には、1段階に連続する場合、「刻目状圧痕A」と呼称される圧痕は、2段階での圧痕で消されてしまう場合が殆どであり、痕跡の切り合い関係は、基本的にその判別が難しい。しかし、高地スゴ谷 I 遺跡・SI02の例でも見られる複数の「刻目状圧痕」は、「刻目状圧痕A・B」切り合い関係を示している可能性も考えられる。また一方では、1段階で痕跡として「刻目状圧痕A」が器面に付かない場合においても、粘土の自重による潰れなどで口縁端部の形状が変形した場合には、この2段階で工具の押圧により「刻目状圧痕B」が残る可能性も存在する。この1～2段階の流れについては、様々な手法の組み合わせ、または段階の省略などにより多様性を持つことが十分考えられる。

さらに、この痕跡を持つ口縁端部外面を詳しく観察すると、刻目状圧痕が、その角度を変えて切り合う様子が確認される。この角度の相違を生む要因としては、筆者はその対象となる工具（羽子板状の工具か）の、器面に当たる角度およびそこに刻まれた（または貼り付けられた）痕跡の方向や角度が大きいものと考えている。つまり、板状工具の刻み目や木目（ア．長辺に平行して刻み目や木目が走る場合、イ．長辺に直交する形で刻み目や木目が走る場合）、そして器面と接する角度（ア．右上がり、イ．左上がり、ウ．真っ直ぐ）の相互の関係性が、最終的に幾通りもヴァリエーションを持って存在する「刻目状圧痕B」を生むものと想定されるのである。

この「刻目状圧痕B」同士の切り合いは、「刻目状圧痕A」の場合も同様であるが、例えば縄の結び目や板状工具による転がした押圧の連続点などで生じることが予想される。実際に、福成寺遺跡・SM2（47）（北山ほか2005）の資料などでは端部の平面形は正円ではなく、何単位もの緩やかな面を幾つも持っており、何らかの押圧痕が想定できるものである。この現象も、「刻目状圧痕B」の存在、もしくは無文の板状工具などで行うため、刻目は器面に残らないものの、その面のみが残る可能性も十分に考えられよう。

③ 3段階

最終的な口縁端部および細部のナデ等による調整のことを指す。この調整により、口縁端部外面に見られる「刻目状圧痕A・B」や同心円文スタンプなどが消される場合が多いが、「刻目状圧



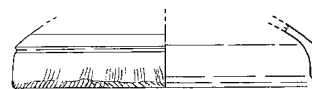
① 「刻目状圧痕」の切り合い関係(1) [福成寺遺跡・SM1(45)]

→「▲」は圧痕の切り合いを示す。
(「刻目状圧痕B」か?)



② 「刻目状圧痕」の切り合い関係(2) [高地スゴ谷Ⅰ・SI02(38)]

→長さ・方向の異なる圧痕が切り合う。
(「刻目状圧痕A・B」の切り合いか?)



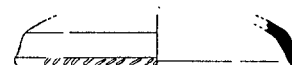
③ 「刻目状圧痕」の諸形態(1) [船ヶ谷遺跡4次・SR1(25)]

→縄状に見える圧痕。



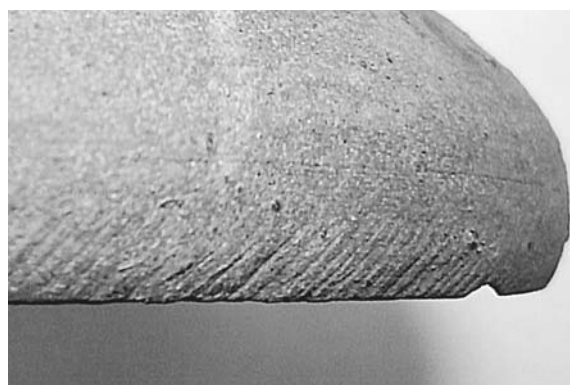
④ 「刻目状圧痕」の諸形態(2) [福音小学校構内Ⅱ・SX533(14)]

→区帯をもつ圧痕。



⑤ 「刻目状圧痕」の諸形態(3) [船ヶ谷遺跡4次・SR1(22)]

→板状工具での圧痕か。
(切り合いあり)



⑥ 「刻目状圧痕」の諸形態(4) [近見ハサマ古墳(39)]

→内湾する口縁部に
細めの圧痕あり。



第5図 「刻目状圧痕」の観察 (拓本は原寸大、土器はS=1/4)

痕B」は、特に強く残ることがあると考えられ、圧痕の観察により、ナデにより圧痕の片側の粘土が一方的に揃って動いている様子が見てとれることがある。このような場合、端部へのナデは、「刻目状圧痕」による凹凸を完全に消す作用は有していないことがわかる。逆に言えば、それまでナデ消されるのが一般的であった「決まりごと」が時間的な流れとともに変容していることの証明とはならないだろうか。

5 須恵器生産における時間的変遷と坏蓋の各種痕跡の様相（第6図を参照）

これまでは、須恵器坏蓋に見られる各種痕跡から、その製作工程を復元し、「段階」によって「刻目状圧痕」およびナデ調整などの切り合い関係を理解しようと試みた。また、県内資料の分析および年代的位置付けからは、これらの痕跡、特に「刻目状圧痕（A・B）」の残る個体は、6世紀全般を通して見られ、特に6世紀後半（TK10～TK43）をそのピークとすることがわかっている。この成果は、同心円文スタンプの痕跡からみたその出現時期の位置付けとほぼ一致しており（江浦1986）、天井部の回転ヘラケズリの有無や叩きとの関連性の中から、その役割を見出すことも可能であると考えた。

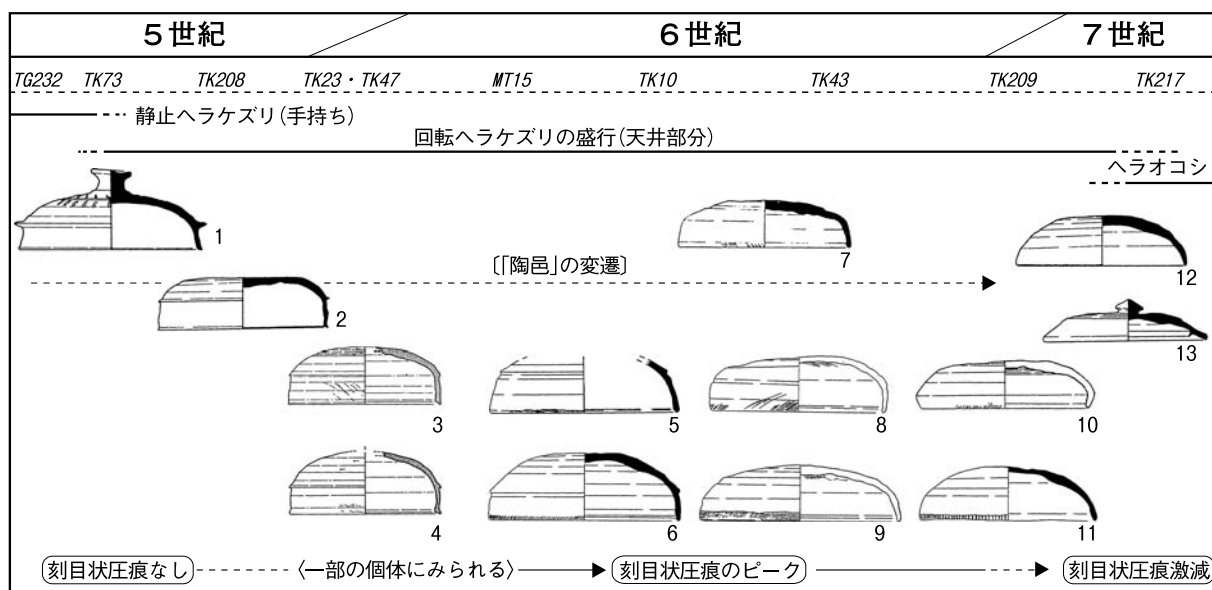
ではこれらの痕跡および製作工程が示すものは、須恵器生産の中でどのように位置付けることができるのであろうか。ここでは坏蓋を例にとり、主に国内で須恵器生産が開始される5世紀段階から、古墳時代終末期にかかる7世紀までの土器様相とその製作上の諸特徴（特に天井部の回転ヘラケズリ）を参考にしながら、痕跡（特に「刻目状圧痕」）の持つ意味を考えていきたい。

（1）須恵器生産開始期（5世紀）

須恵器坏蓋が生産される最初の段階には、その数量も甕形土器などの貯蔵具などと比較して数的には少ない印象があり、器面にみられる調整も、ひじょうに丁寧なつくりである。TG232号窯（岡戸編1995）およびTK73型式の須恵器坏蓋には、その天井部の調整に静止ケズリ（手持ちか？）を施しており、回転台に固定させてのヘラケズリ調整は、その絶対量は少ない。これにともない、口縁端部の調整も丁寧で、「刻目状圧痕」および潰れなどは見られない。5世紀中葉まで（～TK208段階）の資料では、今のところ「刻目状圧痕」を持つ資料は、筆者が知る限りでは確認できない。この理由の一つとしては、回転ヘラケズリ調整の不採用が、伏せる状態での回転台に器体を固定させる必要性のなさを示していると考えられ、そもそも「刻目状圧痕」は付いていない（Ⅲ工程1・2段階は存在しない）、という理解をするべきなのかもしれない。また、回転ヘラケズリが施される段階（5世紀中～後半）においては、端部の調整がひじょうに丁寧である点から、「刻目状圧痕」が本来あったとしても、おそらく筆者の言うⅢ工程3段階で完全に消されている可能性は高いとも考えられる。

5世紀末葉の段階（TK23～TK47段階）の個体には、県内でも僅かながらこの痕跡を残すもの（樽味四反地6次⁴⁾）がある他、報告書の図版であるため、刻目状かどうかは詳細不明であるが、島根県門生山根1号窯の資料中にも、坏蓋の外面にナナメ方向のやや広めの痕跡を見ることができる（丹羽野・池淵編1998）。

この段階の坏蓋には、確実に「刻目状圧痕」を有するような製作工程が存在したことが明らか



1：大阪 TG232号窯跡（岡戸編1995） 2：大阪高蔵208号窯跡（田辺1966） 3・4：島根門生山根1号窯跡（丹羽野・池淵編1998） 5：久米窪田IV遺跡2次（稲葉2003） 6：鹿の子5号古墳（岡田ほか1999） 7：大阪・陶器山85号窯跡（田辺1981） 8：北条出土 9：牛ノ江II遺跡（山内2005） 10：近見ハサマ古墳（藤村編2000） 11：福成寺遺跡（北山ほか2005） 12：大阪高蔵217号窯跡（田辺1966）

第5図 「刻目状圧痕」の観察（拓本は原寸大、土器はS = 1/6）

で、Ⅲ工程2段階の存在も十分考えられるものである。

（2）6世紀（須恵器生産の拡大期）

墳墓や集落への須恵器供給が非常に盛んになるこの時期は、坏蓋形態や調整方法も変化を遂げる段階である。坏蓋の大型化、端部の段の変化、天井部の回転ヘラケズリの範囲やその方向の変化など、型式ごとに特徴がみられるようになる。また、県内のみならず、この時期には四国内や、近畿、九州、中国地方でも「刻目状圧痕」は確認されており、その広がりが注目される。

また、須恵器を大量に生産する状況は、逆に個体1つ1つの粗雑・簡略化を生み出し、調整段階での省略化が進む。坏蓋では端部（稜の消失や、口縁端部の段の消失など）の変化が顕著で、回転ヘラケズリも徐々にその範囲を狭くする。特に6世紀中～後葉（TK10～TK43併行期）には、各種調整の省略化がよく反映され、坏蓋の製作工程においても、同心円文スタンプの痕跡や、「刻目状圧痕A・B」の痕跡がよく残るピークであることは先述したが、その背景には、主にⅢ工程3段階の、細部のナデ調整の甘さなどがあると思われる。恐らく、この「刻目状圧痕」をもつ個体の数量がこの時期に多くなるのは、Ⅲ工程1・2段階の製作工程が盛んに行われていたのではなく、その後の工程が省略・簡略されることで、逆に1・2段階が浮き出された結果であると考えられる。

（3）7世紀

この時期になると、調整の省略化のみならず、器形にも大きな変化がみられる。器体自体の小

型化や、天井部につく宝珠状のつまみ、さらに蓋につくかえりなど、須恵器生産の一つの画期として注目される。また、この時期に天井部の回転ヘラケズリ調整も姿を消し、回転台からヘラオコシにより取り外したままの状態、もしくは若干のナデ調整を施すにとどめる。このような状況の中で、筆者のいうⅢ工程は、その工程自体が省略されることになる。つまり、天井部を上にして回転台に固定させる必要性が生じなくなり、それに伴い、回転台に固定させることで生じた「刻目状圧痕A」や、その後の押圧（押し転がす）する行為自体も、裏返すことが無ければ、自重が口縁端部にかかることも無いため、最終的には省略されてしまうのである。このため、「刻目状圧痕B」も徐々に姿を消すと考えられる。

6 今後の問題点と観察視点—まとめにかえて—

以上、県内出土の「刻目状圧痕」を持つ須恵器坏蓋を集成し、その観察を通して、坏蓋の製作工程の復元および、時間的な変遷とその消長について筆者なりの視点から論じてきた。その中で、この痕跡が残る要因として、天井部の回転ヘラケズリ調整との関係性から説明し、Ⅲ工程・1段階でみられた、回転台に器体を固定させる段階での圧痕（「刻目状圧痕A」）や、その後の自重による粘土の潰れを直す、または平滑化する段階（2段階）で生じた「刻目状圧痕B」が考えられるのではないかと理解を進めた。また、「刻目状圧痕」の持つ意味については、単なる特定地域や特定時期のみでの一時的現象としての解釈ではなく、須恵器生産全体の技術史的な流れの中で広範な地域において、基本的な製作技術の中から見出すことのできる視点として理解する必要があることを指摘した。しかし、時間的変遷の把握や、他地域での「刻目状圧痕」の確認状況、さらには復元実験的な試みなど、克服しなければならない課題も山積みしている。以下に、その課題を列記し、本稿の結びとしたい。

（1）「刻目状圧痕」に対する認識

今回は愛媛県内を対象として観察を進めてきたが、資料を実際に見てゆくと、報告書には何も記載されていないにもかかわらず、端部には「刻目状圧痕」が見られる個体が幾つも確認できた。調査および整理段階で、この痕跡を「偶発的なもの」と理解し、記載しなかったものと思われる。このような各報告者間での認識の違いが、この痕跡を「特異なもの」と理解してきた要因であると考えられる。この状況は恐らく他県でも同様で、「特異なもの」という理解が一般的で、見逃されている個体も多いはずである。知り得る限りでは、少なくとも西日本では見つけることが可能なものであるため、県内資料も含め、今後の報告およびこれまでの報告資料・未報告資料の再検討を期待したい。

（2）「刻目状圧痕」を持たない須恵器坏蓋の観察

「刻目状圧痕」を有する個体を中心に観察を進めたこともあり、本稿ではその他の圧痕の見られない須恵器坏蓋の観察がやや不足している。実際にはこの時期の須恵器の数は膨大で、片手間に観察し切れる量では到底ない。「刻目状圧痕」のみ見られない個体の中には、上からみた口縁部の平面形が、幾つかの面をもつものが存在する。先述した福成寺遺跡・SM2の事例のように、「刻目状圧痕B」として認識できる可能性が高いものの他にも、無文の板状工具ないしは指によ

る押圧がみられるものも考えられよう。このように「痕跡が残らない＝刻目状圧痕がない」という理解とは限らないことも念頭に置きつつ、実資料にあたる必要があろう。

（３）復元製作実験の必要性

「刻目状圧痕」と考えている器面の痕跡は、本稿では板状工具に刻まれた文帯、もしくは木目痕、さらには縄や皮のような対象物を想定している。しかし、同心円文スタンプを施す原体（当て具）が遺跡などで確認されているのとは異なり、「刻目状圧痕」の元となる原体は、今のところ不明であると言わざるを得ない。筆者は、板状工具としては、須恵器外面などに用いるタタキ用の羽子板状の工具を可能性としては考えているが、それらの工具や縄などの対象物が、実際にどのような痕跡を残すのかについては、復元的な実験を通して、より多くの情報を得ることが必要であろう。

つまり、全体を通して言えることは、実資料をいかに観察し、共通の認識を持つことが出来るかという点である。行政発掘により資料が急増する現状において、全ての資料に目を通すことはかなり困難な中にあっても、地道な資料集成作業を継続することが、この「刻目状圧痕」の観察作業では重要になると考える。

（平成17年1月26日）

付記．本稿で確認した「刻目状圧痕」については、共通認識さえあれば容易に簡単に確認できるものである。各地での出土事例があれば、ご教示頂きたいと思う次第であります。また、本稿を執筆するにあたり、資料観察や痕跡の検討、さらには図面作成の段階において以下の諸氏および諸機関にお世話になりました。末筆ながら記して感謝申し上げます。

梅木謙一、大北冬彦、大谷晃二、越智憲悟、窪田利子、柴田昌兎、白石聡、富田尚夫、
中野良一、橋本智紀、増野晋次、水口あをい、和田正人、朝倉ふるさと美術古墳館、
今治市教育委員会、愛媛県教育委員会、北条ふるさと館、(財)松山市埋蔵文化財センター

（敬称略）

註

- 1) 近年の研究では、古代の土器研究会による、律令期の須恵期製作技法の変遷および転換を論じたシンポジウム（古代の土器研究会2001）や、北陸古代土器研究会の須恵期貯蔵具の成形技法に関する一連の研究（北陸古代土器研究会2000・2001）が挙げられる。
- 2) この点に関しては、田中琢氏の研究（田中1964）などにより既に指摘されており、筆者も器面に残る繫ぎ目の痕跡より、「Ⅰ工程」の段階は粘土紐巻き上げによるものと考えている。
- 3) 粘土の自重によって回転台の痕跡が押し当てられた可能性も否定できない。
- 4) (財)松山市埋蔵文化財センターのご厚意により実見させて頂いた。

参考文献

伊藤直子編1994『一般国道196号松山・北条バイパス埋蔵文化財調査報告書Ⅰ 福角古墳・福角遺跡』
(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター

- 稲葉靖司編2003『久米窪田Ⅳ遺跡 2 次—主要地方道松山東部環状線交通安全施設等整備工事に伴う埋蔵文化財調査報告書』(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 植野浩三1983「須恵器蓋杯の製作技術」『文化財学報』第2号
- 梅木謙一編1994『大峰ヶ台丘陵の遺跡』(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- 梅木謙一ほか1994『桑原地区の遺跡Ⅱ』(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- 梅木謙一編2005『宮前川流域の遺跡・本文編』(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- 江浦洋1986「同心円文スタンプを有する須恵器蓋杯の製作技術」『兵庫県明石市・鴨谷池遺跡』
明石市教育委員会・同志社大学考古学研究室
- 大谷晃二1999「須恵器の観察と編年の作成—出雲地方を例として—」『島根県埋蔵文化財調査センター 専門研修会・資料』
- 岡田敏彦ほか1985『道後今市遺跡 県民文化会館・愛媛県総合福祉センター建設に伴う埋蔵文化財調査報告書』(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 岡田敏彦ほか1999『鹿の子古墳群 新谷森ノ前遺跡—県道今治丹原線の建設に伴う埋蔵文化財調査報告書 第2集—』(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 岡戸哲紀1995『陶邑・大庭寺遺跡Ⅳ』大阪府教育委員会
- 北山育美ほか2005『福成寺遺跡・旦之上遺跡』(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 楠真依子ほか2005『長網Ⅰ遺跡・長網Ⅱ遺跡・実報寺高志田遺跡』(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 古代の土器研究会2001『古代の土器研究—律令的土器様式の西・東6 須恵器の製作技法とその転換』
- 柴田昌児2005『久枝・久枝Ⅱ遺跡・本郷遺跡』(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 十亀幸雄ほか1990『埋蔵文化財調査報告書 三角遺跡Ⅲ 水満田遺跡Ⅴ』砥部町教育委員会
- 高尾和長2002a『樽味四反地遺跡—5次調査』(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- 高尾和長2002b『船ヶ谷遺 - 4次調査 遺構・遺物編』(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- 高尾和長2003『船ヶ谷遺跡4次調査Ⅱ 福音小学校構内遺跡Ⅲ』
(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- 武正良浩2003『福音小学校構内遺跡Ⅱ 古墳時代以降編』(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- 田中琢1964「須恵器製作技術の再検討」『考古学研究』11—2
- 田辺昭三1966『陶邑古窯址群Ⅰ』平安学園考古学クラブ
- 田辺昭三1981『須恵器大成』角川書店
- 谷若倫郎1987『上三谷古墳群 県営圃場整備事業(伊予東地区上三谷工区)埋蔵文化財調査報告書』
(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 中村浩1976「須恵器の製作手法」『陶邑』Ⅰ(財)大阪文化財センター
- 丹羽野裕・池淵俊一編1998『門生黒谷Ⅰ遺跡・門生黒谷Ⅱ遺跡・門生黒谷Ⅲ遺跡』島根県教育委員会
- 橋本雄一1994『北久米浄蓮寺遺跡—3次調査地—』(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- 廣田秀久ほか1996『阿方中屋遺跡 発掘調査報告書』今治市教育委員会
- 廣田秀久ほか1997『高橋湯ノ窪遺跡 発掘調査報告書』今治市教育委員会
- 藤村啓修編2000『近見ハサマ古墳』今治市教育委員会

北陸古代土器研究会2000『貯蔵具の製作技術を復元する』

北陸古代土器研究会2001「つぼとかめのつくり方」『北陸古代土器研究』第9号

宮内慎一編1995『松山市道後城北遺跡群・松山大学構内遺跡Ⅱ 第3次調査』

（財）松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター

森光晴1998『欄屋敷1号墳（古谷農道改良工事にともなう発掘調査報告書）』朝倉町教育委員会

山内英樹2003「阿方牛ノ江Ⅱ遺跡」『愛比売 平成14年度年報』（財）愛媛県埋蔵文化財調査センター

山内英樹2005「古墳時代後期の居住空間—東予玉川線の竪穴住居からみた予察—」『福成寺遺跡・旦之上遺跡』

（財）愛媛県埋蔵文化財調査センター

山内英樹・小笠原啓二2003「高地スゴ谷Ⅰ遺跡」『愛比売・平成14年度年報』

（財）愛媛県埋蔵文化財調査センター

吉岡和哉2003『潮見山古墳—ため池等整理事業葉佐地区に伴う埋蔵文化財調査報告書』

（財）松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター

吉田広編2003『樽味遺跡Ⅳ—樽味遺跡4次調査・樽味遺跡5次調査・桑原西稲葉遺跡3～5次調査』

愛媛大学埋蔵文化財調査室

愛媛県出土埴輪の基礎的研究（5）

—風早の埴輪資料について—

山内英樹

1 はじめに

これまでの埴輪基礎資料の集成作業において、僅かながらではあるが、愛媛県出土埴輪の特徴が浮かび上がってきている。特に、中期後半から後期にかけての移り変わりは、一系列ではなく複数の系列の組み合わせで捉える必要のあることを感じた。また、生産遺跡（谷田窯跡群）との比較においても、その供給範囲の広さについて若干ではあるが触れたことがある（山内2003a）。しかし、依然として古墳時代後期の埴輪様相には不明な点が多く、更なる資料の蓄積・既存資料の再検討が必要であると思われる。

今回、資料紹介を行うのは、北条平野に所在する2つの古墳から出土した埴輪資料である。これまでに、浅海地域の中期古墳と考えられる小竹古墳群（小竹9号墳・丸山古墳）の資料を紹介したことがあるが、後期古墳の埴輪資料については遺跡発行会が刊行した『遺跡』26号（遺跡発行会1984）の中で集成作業を行って以来、進展をみせていないのが現状である。

そこで本稿では、2古墳の埴輪資料の検討を通して、再度北条平野に展開する埴輪文化の一樣相を捉え直す試みをしたく思う。また、これまで継続的に観察してきた製作技法上の諸特徴からも、周辺地域との共通性から言及してみたく思う。

2 常竹大谷古墳群出土の埴輪について

（1）立地と出土契機

常竹大谷古墳群は、北条平野の南部、低い丘陵上に展開する古墳群である。『愛媛県埋蔵文化財包蔵地一覧表』によると（愛媛県教育委員会2000）、「常竹大谷古墳群」と記載されており、6基の古墳が存在し、横穴式石室・埴輪を有するとされている。現在地は竹林となっており、丘陵端部では一部畑となっている。

今回報告する埴輪は保管場所が2ヶ所あり、ひとつが松山市立北条南中学校、もう1つが北条ふるさと館に保管されている。筆者は2004年に資料調査を実施し、今回関係機関の協力もあって、その実測図を掲載することとなった。

本資料の出土した経緯については、昭和23（1948）年頃、高縄中学校（現、北条南中学校）の実習地として常竹の丘陵部を開墾していたところ、偶然発見されたとのことである¹⁾。また、その地点は、『愛媛県内古墳一分布調査報告書』によると（愛媛県教育委員会1991）、「常竹1号墳（常竹大谷2号墳）」とあることから、以下、本古墳を「常竹1号墳」として報告する。

（２）資料の観察

今回調査した資料は４点であり、残念ながら口縁部の残る個体は確認されていない。個体は底部から３段目までの突帯の部分までが部分的に観察可能で、このことは、本来の樹立位置からそう離れていない地点で確認された可能性が高いと考える。

ちなみに現在、第２図１・２は北条南中学校に保管されている個体、３・４が北条ふるさと館に保管されている個体である。

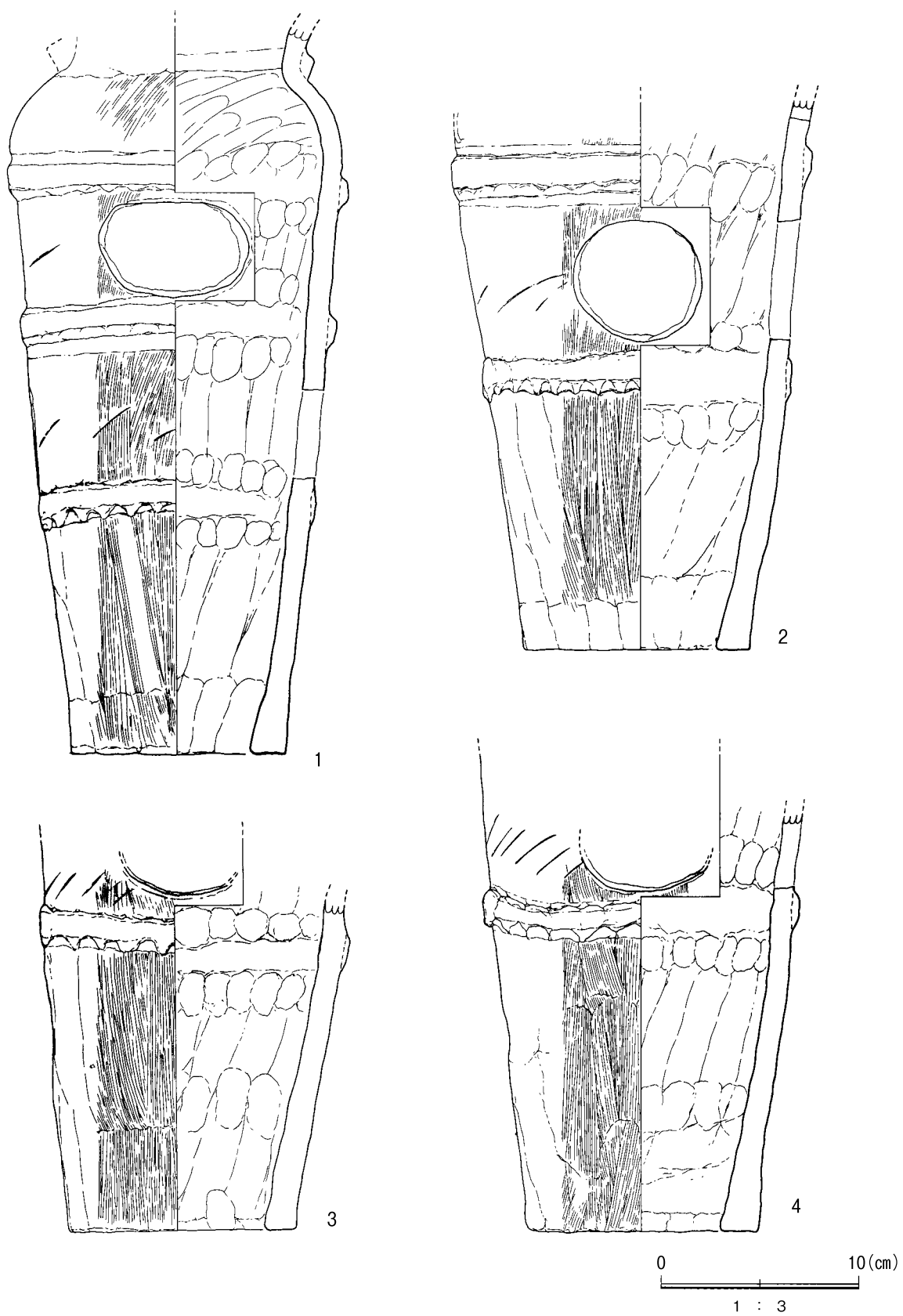
１は朝顔形埴輪である。比較的残りがよく、肩から頸部にかけてまでが復元できる個体である。残存値33.0cmで、本来は器高45cm前後のものであったと思われる。肩部が丸くよく張り、頸部には断面三角形の、やや張りのある突帯を巡らせている。調整については、外面には一次調整のタテハケが、８～10本／cmの工具原体を用いて施されている。内面は指によるナデが明瞭で、肩部にはナナメ方向のナデが連続して施される様子がみてとれる。また、突帯貼り付け時の指オサエも顕著である。突帯形状は、断面が低めの台形状を呈しており、貼り付け時の指オサエの跡が上下に波打つように残る。ただし、各段でこの様子に違いが見られ、最下段の突帯は指による器壁への突帯貼り付け（ナデつけ）がなされた後、「押圧」を受けたかの様に平たくし、その後、わずかな指ナデを行っている。そのため断面形態はいびつで、台形状にはならない。それに対し、２段目以上は、最下段同様、指によるナデつけの後、同様に板状工具による「押圧」がなされ、その後比較的丁寧なナデによりこの痕跡を消しているように見える。本視点については後に詳しく触れるが、器面外面のナナメ方向の圧痕（痕跡）はこの貼り付け時の押圧と連動するものと考えている。スカシ孔は横長の円形で、段を違えて２つずつ対面に穿たれている。基底部は内外面とも指オサエが３～5cm程の長さで見られ、自重による潰れを直してはいるが、明瞭に端部を尖らせるような「基底部調整」を施したのではない。ただし、自重による大きな潰れはないことから、かなり早い段階（個体がすべてできあがった段階ではなく）での調整行為と考えてよいと思われる²⁾。

２～４は基底部を中心とする胴部である。１との比較から、おそらく円筒埴輪であろう。基本的な調整は１の朝顔形埴輪と変わらず、ハケ原体も８～10本／cmと、かなり細いものを用いている。タガ形状はいびつな半円形で、低い台形を呈する２段目とは異なる。貼り付け後の指ナデは、この幅や間隔が多様であるが、「押圧」の痕跡が見られる。ここでも器面外面には、突帯上部に右上がりのナナメ方向の圧痕が残る。２にはほぼ正円形のスカシ孔が対面して２つ見られる。基底部には内面端部に指オサエがみられ、自重による潰れを消している。ここでも１と同様に、基底部を成形した段階で早く調整を施したと考える。

（３）資料の評価

以上の観察より抽出された本古墳出土の埴輪の諸特徴をあげると次のようになる。

- ①器面調整は外面タテハケ、内面ヨコナデが主体で、ハケ原体も８～10本／cmと全て細かい。
- ②最下段の突帯は、断続的な指ナデによる貼り付けの後、板状工具による押圧を施された可能性が高い。２段目以上も同様ではあるが、その後のナデ調整の丁寧さが突帯表面の凹凸を消していると考ええる。



第2図 常竹1号墳・埴輪

③スカシ孔は基底部および肩部を除く各段に、円形ないしは楕円形のものを直交しながら2つ、対面に穿つ。

④基底部調整は明瞭ではないが、早い段階で自重による潰れを直しているため、端部の潰れはみられない。底部は11～12cmの範囲に入る。

このうち、①については、2つの原体が細かいものでまとまっていることより、複数の供給元があったものではなく、一集団がまとめて製作したと考えるのが自然である。

②の突帯成形法については、「断続ナデ技法」として、これまで議論されていたもので³⁾、筆者も以前より「突帯貼り付けの最も基本的な手法」として認識しているものである。最下段に限り、このように指ナデの痕跡を消す理由は不明だが、全個体に共通していることから、意図的な行為と見ている。その上、「押圧」という一工程を加えることにより、より強く器面に貼り付ける効果をもち、省力化を図ったのかもしれない。ただし、その後のナデ調整がみられる点では、「省力化」という用語は当てはまらず、むしろ丁寧なつくりであったと思われる。突帯の貼り付けが横から見て、あまりに波打っていないこともそれを裏付けている。

④の基底部調整については、端部を尖らせる「基底部倒立調整」とは異なり、端部のつぶれのみを直すもので、それ程大きな改変は行っていない。恐らく先述したが、基底部が出来上がった段階で一度端部のみを調整し、その後工程を経て積み上げていることの証左ではないだろうか。

これらの検討より、本古墳出土の埴輪の年代的位置付けを試みると、概ね5世紀末葉～6世紀初頭が想定できる。しかし、この点についても県内全般の様相から判断したもので、今後より慎重な検討は必要である。

3 新城5号墳出土の埴輪について

(1) 立地と出土契機

新城5号墳を含む新城5号墳は、北条平野の北部、腰折山からのびる丘陵先端が海にかかる低丘陵地に位置する。古墳を含むこの一帯は、「難波古墳群」として北条平野有数の群集群として有名である。この古墳群が研究の中で取り上げられていることは多く、特に一墳丘に複数の大型横穴式石室をもつ5号墳（長径36mの長円墳か）や、石棚を玄室内にもつ3号墳は、本県を代表する大型石室として著名である。

今回紹介する埴輪資料は、地元の郷土史家である故得居義治氏の現地採集資料である。氏の資料には全て注記がなされており、本古墳を含む新城古墳群の採集資料についても、その全てに記載が認められる。ただし、この際に注意しなければならないのは、得居氏が理解している古墳番号と、その後の『愛媛県史』（森1986）以降に理解されている古墳番号が異なっている点である。この相違を生んだ原因は、前者が古墳番号を丘陵の下から付けているのに対し、後者は丘陵の高所から下って順番に番号を付している点にある。これを対応させてみると、得居氏の言う「2号墳」が現在台帳に記載されている「新城5号墳」となる。よって本稿では以下の古墳を「新城5号墳」として報告することにする。また、得居氏は石室1つを古墳1基として数えており、氏の言う「1号墳」とは5号墳の1号石室を指しているが、これも新城5号墳として捉える。

（２）資料の観察

北条ふるさと館に収蔵されていた埴輪は、コンテナ約１箱分あり、破片資料であったが、幾つかのものについては接合が可能であり、諸特徴を吟味した上で、以下の17点を抽出した。

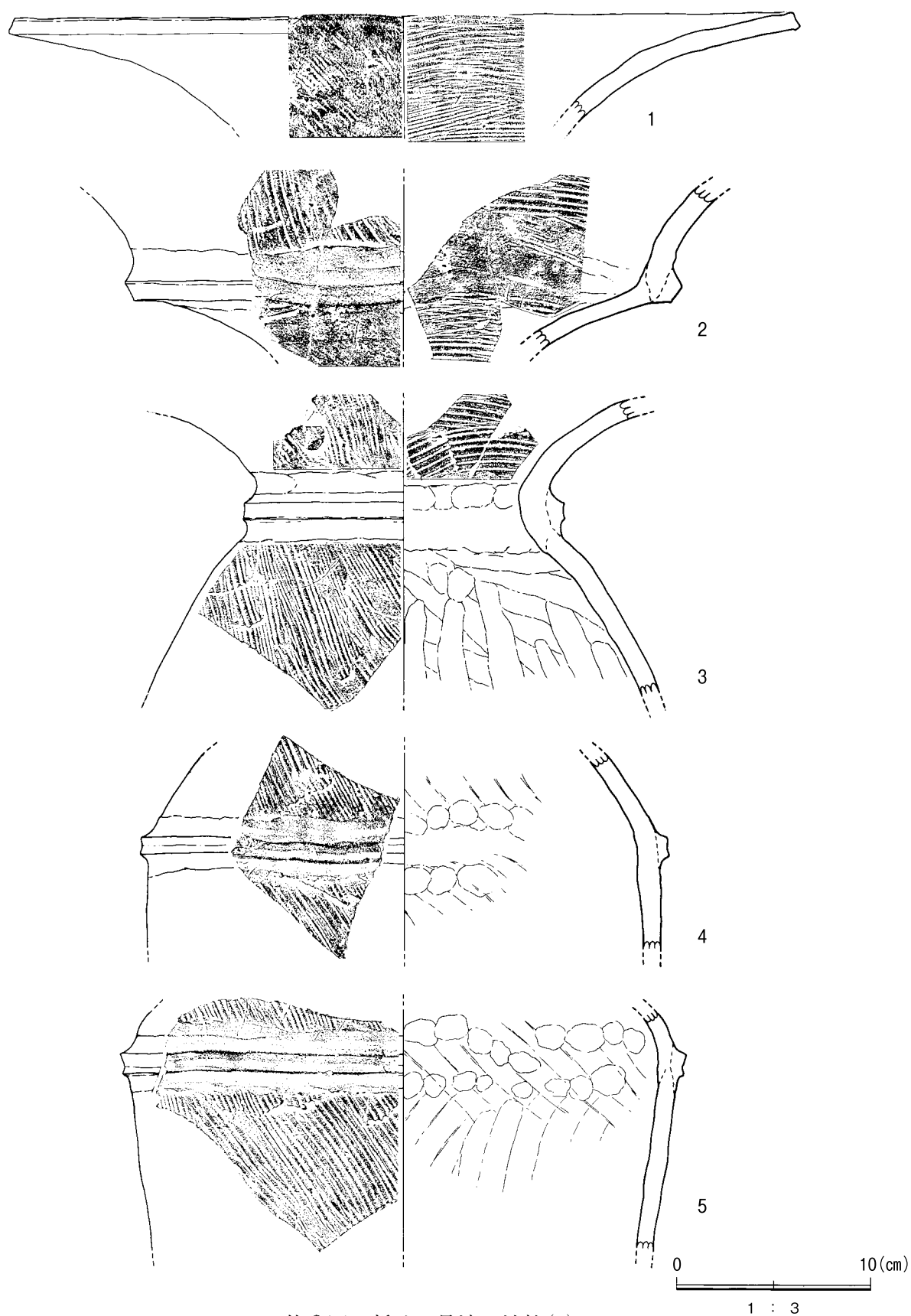
１～５は、朝顔形埴輪である。１は口縁部の破片で、大きく外反し、端部はややくぼむ。外面はナナメハケの後、ヨコ方向のナデを施し、ハケを部分的に消している。内面には連続的なヨコハケ（６本／cmのやや細かいもの）を密に施している。２は口縁下の段部である。頭部と口縁部の接合箇所に、断面台形のやや高めの突帯を貼り付けている。内外面ともに３～４本／cmの幅広のハケ調整を施す。３は頭部から肩部にかけての個体である。肩部の張りが少なく、なだらかに胴部へと向かう。頭部の突帯は断面台形で、幅広く貼り付けている。個体接合部の補強の役割を果たしているのではなかろうか。調整にはやや粗めのハケが施されており、内面頭部上部には連続的なヨコハケ（３本／cm）が見られる。肩部内面は指ナデが顕著である。４・５は肩から胴部にかけての個体である。いずれも肩部の張りは弱く、突帯は断面「M」字状を呈し、貼り付けは丁寧である。外面のナナメハケ調整は３～４本／cmと粗く、一部にはハケの切り合いが見られる。突帯前後にその切り合いが見られることより、この突帯貼り付け位置はハケのつなぎ目を消すために定めた意図的なもの、として考えられるのではなかろうか。内面には突帯貼付時の指オサエおよび指ナデが切り合う状況をみてとれる。

６～８は円筒埴輪の口縁部である。６は内外面に８～１０本／cmのかなり細かなハケを施している。外面はナナメハケで口縁端部下３cmのところで切り合いがみられる。内面は連続的なヨコハケで、丁寧に仕上げている。ナデによる沈線状の線も確認できる。７・８は外面にやや粗め（７は６本／cm、８は４本／cm）のナナメハケを施し、８は口縁部下６cmのところで切り合いが認められる。口縁端部がわずかではあるが外にくびれ、やや面をなす。内面には指オサエおよびナナメナデが施される。

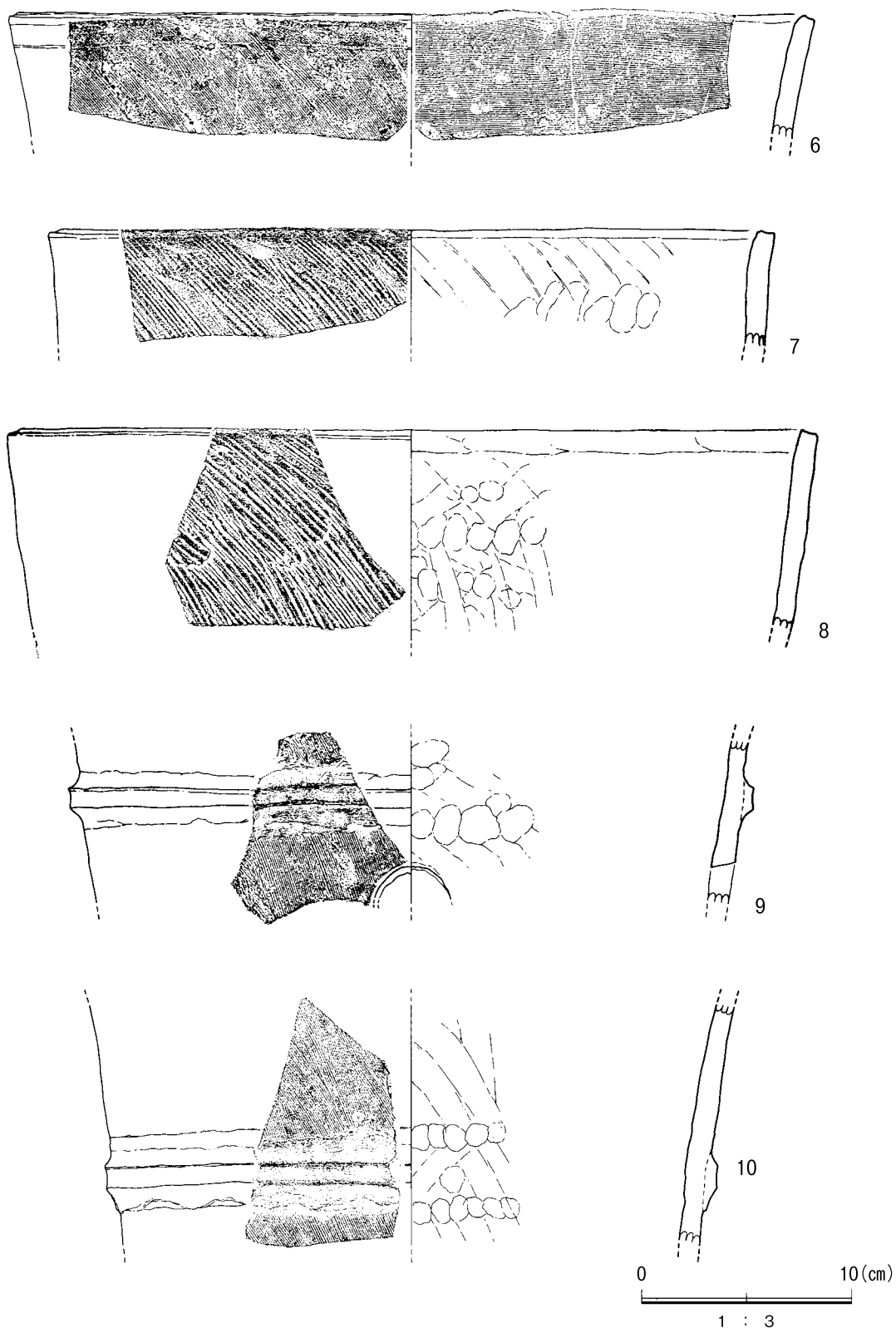
９～１６は突帯をもつ胴部片である。９～１１は外面に９～１０本／cmのかなり細かいナナメハケをもつ一群で、突帯はやや幅広の台形で、８・１０にみられる突帯下部の波打ちを見る限り、ナデつけによりかなり強固に突帯を貼り付けていることがわかる。１１には突帯下にハケの切り合いがみられ、先述したように突帯との関係性が考えられる。なお、９のスカシ孔は正円で径４cm（推定）とかなり小さい。

１２・１３は外面のナナメハケが３～４本／cmと非常に粗い一群である。突帯は幅広く器壁にしっかりと貼られてはいるが、やや立ち上がる台形を呈す。中央は凹む。１２の突帯下部にハケの切り合い関係があり、５と同じである。また、１３の突帯上部には、器壁への突帯貼り付けの際、指がナデにより触れた連続した左上がりナナメの痕跡が認められる。１２のスカシ孔は円形と思われ、径５cm程度とやや小さい。

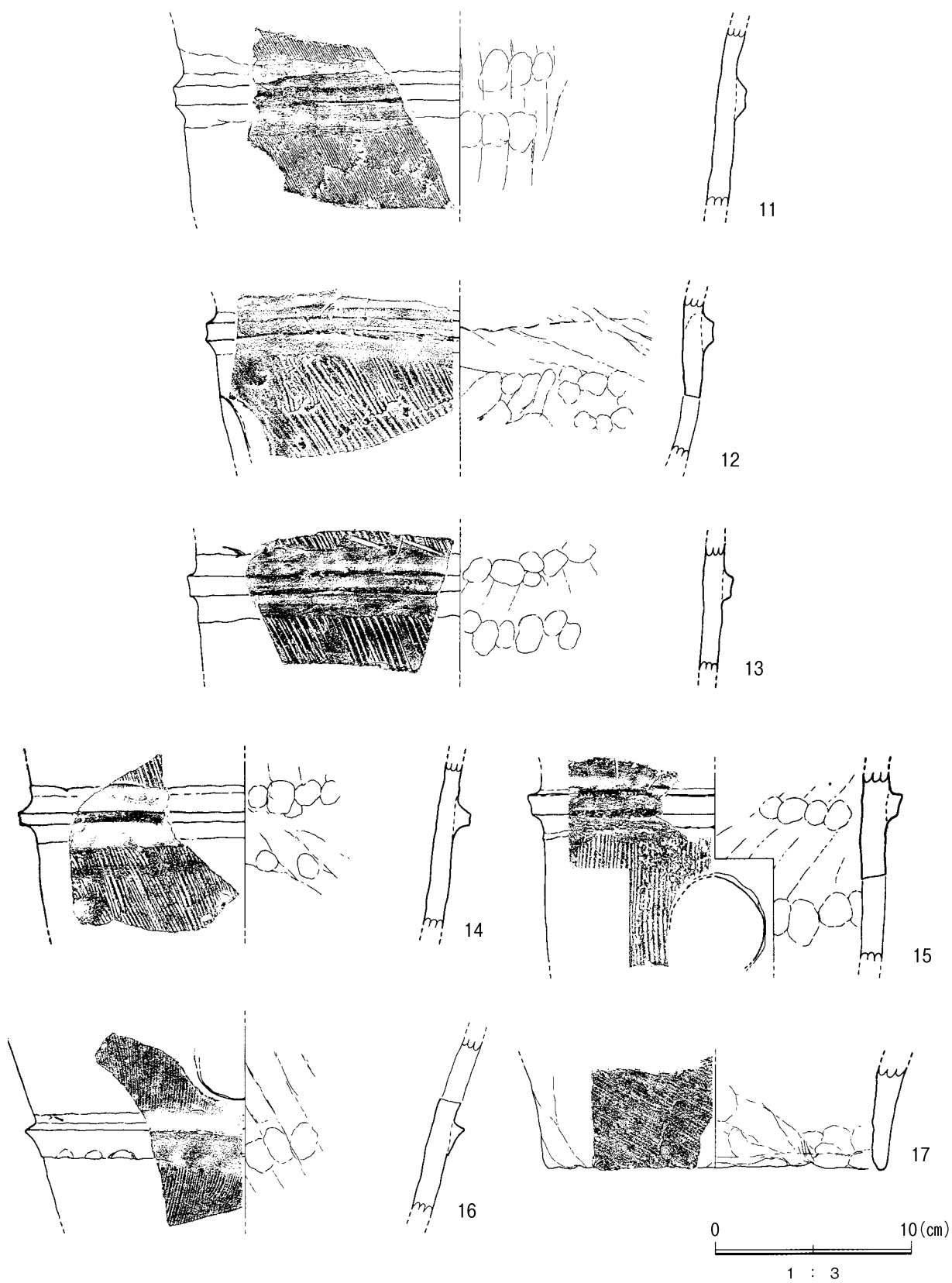
１４は突帯がひじょうに細く立ち上がり、断面長めの台形（方形）を呈する。外面のハケは６～７本／cmと、これまでのものと比べると中間タイプで、あまり類例がない。１５は復元径が１７cmと小さく、突帯も上方が尖り気味ではあるがしっかりとした台形である。ハケはタテ方向で、４本／cmと粗めであり、スカシ孔は円形である。他と比べて器壁がやや厚めである。１６は指ナデの痕



第3図 新城5号墳・埴輪(1)



第4図 新城5号墳・埴輪(2)



第5図 新城5号墳・埴輪(3)

跡が突帯下部によく残り、突帯断面は「三角形状」を呈す。ハケ調整も、8～9本/cmと細かい原体を用いており、スカシ孔もある。この14～16は、その形状や特徴的な属性より、形象埴輪の筒部である可能性も考えられる。

17は基底部の破片である。外面には細かいナナメハケ（8～10本/cm）が施された後、おそらく調整時の板オサエがそのハケを一部消している（薄くなる）。板による面がみられるのはそのためであろう。また、内面の板オサエが端部に強く見られる点や、断面が尖り気味である点などを考慮して、「基底部倒立調整」がなされた可能性が高い。

（3）資料の評価

この極めて断片的ではあるが、多くの破片資料からは幾つかの情報が引き出された。以下にその特徴をまとめると次のようになる。

- ①外面調整には原体の異なるハケ工具が用いられる。大別すると、ア．3～4本/cmの粗い原体、イ．6本/cmのやや細かい原体、ウ．8～10本/cmの非常に細かい原体、の3種がある。
- ②朝顔形埴輪は、肩部の張りが弱く、ハケ原体も粗めのア、イを用いる。
- ③口縁部内面には、ヨコハケ調整（B種ではない）が施されている。
- ④突帯には大別して、ア．低めで幅広の台形、イ．M字状、がみられる。一部三角形状のものや高い台形のものを含む（形象か？）。
- ⑤基底部には明瞭な「基底部倒立調整」が施されている。

このうち、①、③、④には相関関係がみられ、朝顔形埴輪については、「ハケ調整は粗め（ア、イ）で、突帯は低めの台形もしくはM字形（ア or イ）があてはまり、円筒埴輪にはAタイプ（口縁部内面にヨコハケをもち、外面ハケ調整は細かいもの（ウ）、突帯は幅広で低めの台形（ア））とBタイプ（口縁部内面にはナナメナデを用い、外面ハケ調整は粗めのもの（ア or イ）、突帯は低めの台形だがAタイプより幅が狭い）の、少なくとも2タイプが存在する。しかし、復元できる口径および胴径より考えて、両タイプに法量の差はそれ程認められず、かなり全体的に大型であったことがわかる（口径35～40cm）。

また、ハケ目の切り合いが、突帯下部に集中する点については、タイプも隔てることがないため、製作の一つの「決まりごと」として存在していたのかもしれない。ただしこの点については、全体形が残存している状態で判断するのが本来の手法であるため、ここではこの可能性を指摘するにとどめておく。

さらに、ここでは挙げていないが、本古墳出土の埴輪には人物および馬形埴輪の存在が知られている。硬質でたいへん丁寧に器面を仕上げており、器面にハケ調整を用いていない。そのため、14～16の個体が形象埴輪の基部として決めつけるのは危険だが、本古墳出土の埴輪の中では例外的な個体で、他の円筒埴輪と比べて胴部径も小さい（胴径20cm前後）ことから、別の一群（形象埴輪の基部か）として掲載することとした。

なお、本古墳出土の埴輪の年代的位置付けは、突帯形状や口縁部内面のヨコハケ調整、さらには「基底部倒立調整」の存在などを考えて、6世紀前半代を想定している。また、大型の個体が多い点も6世紀前半代の特徴（特に初頭に多い）であると考えている。ただし、ハケ目の粗い（3

～4本/cm)調整が採用されている点は、やや後出の要素かもしれない。

4 個体間の特徴の比較検討

(1) 突帯貼り付け行為

常竹1号墳の埴輪検討の際に触れていた、突帯貼り付け時の板状工具による「押圧」については、これまでも藤井幸司氏による詳細な検討(藤井2003)があり、器面および突帯端部に残る痕跡から、工具を想定することが可能になっている。常竹1号墳での資料は、右上がりの斜めの圧痕が、一定の間隔をもって突帯上部に並ぶことから、主に突帯上半を中心に押圧をうけていたものと推測される。その後のナデが突帯表面の板による凹凸を消しており、突帯のみの観察ではその判別は容易ではないが、斜め方向の圧痕の長さからみて、幅5cm程度のものではなかろうか。

また、これまで県内では、このような観察視点が無かったため、類例を探すのは現段階では困難であるが、朝倉村(現今治市)樹之本古墳の資料中に、突帯上端に小さな刻目が見られる個体を確認できる(山内2001)。この個体は比較的突帯のつくりが丁寧で、基底部上の最下段に見られる。この個体についても、これまでは指ナデによる貼り付けのみかと考えてはいたが、「押圧」の痕跡と考えることも可能で、再度当該期の資料を検討する必要があるだろう。

次に、これまでは「断続ナデ技法」と呼称されていた貼り付け手法であるが、これについては、今回取り上げた2古墳ともその痕跡を読み取ることが可能である。常竹1号墳の場合は、その後に押圧を加えるという、一工程複雑なものであり、新城5号墳では、比較的丁寧なナデで消されてはいるものの、第5図・13に見られるように、突帯上部に左上がりの指による擦痕が見られるものがある。これは、断続ナデにより生じたもので、ここにも「断続ナデ」が特殊な技法ではなく、「突帯貼り付けのための効率的かつ一般的な手法」として認識することが出来る。

(2) 器面のハケ調整行為

両古墳とも、二次調整のタテ・ヨコハケは見られないが、一次調整のタテ・ヨコ・ナナメハケに特徴的なものが見られる。まず、外面のタテおよびナナメハケであるが、常竹1号墳では、タテ方向のピッチの長いハケが施されるが、その始点(切り合い)は列状に横方向に揃うことはない。それに対し、新城5号墳の個体では、列状にその始点が揃うものがあり、突帯下部およびその周辺にくる場合が多い。この差については、製作工人差と捉えることも可能かもしれないが、筆者はむしろ、外面調整を早く、かつ効率的に行うための手法として、ランダムなものから列状に揃うものへと移行するという考えを採りたい。

また、ヨコハケ調整については、朝顔形埴輪の口縁部内面に施される他、新城5号墳では、円筒埴輪の口縁部内面に、断続的なヨコハケを施す場合がみられる。しかも、このヨコハケは8～10本/cmと大変細かいもので、外面で用いられるハケ原体と同一のものである。この口縁部内面にヨコハケを施すものは、松山市東野お茶屋台18号墳(山内2002)、同市二つ塚古墳(山内2004)などに類例があり、時期的にも5世紀末葉から6世紀初頭にかけての、やや大型の個体について観察されることから、本事例も共通するものと思われる。

（３）朝顔形埴輪の形態比較

今回報告した２古墳からは、円筒埴輪の他に、朝顔形埴輪が確認されている。これまで、この朝顔形埴輪は注目されることが少なかったため、その形態および調整などの諸特徴を検討すること自体が非常に少ない。そこで県内資料との比較の中で、少しこの問題に触れたいと思う。

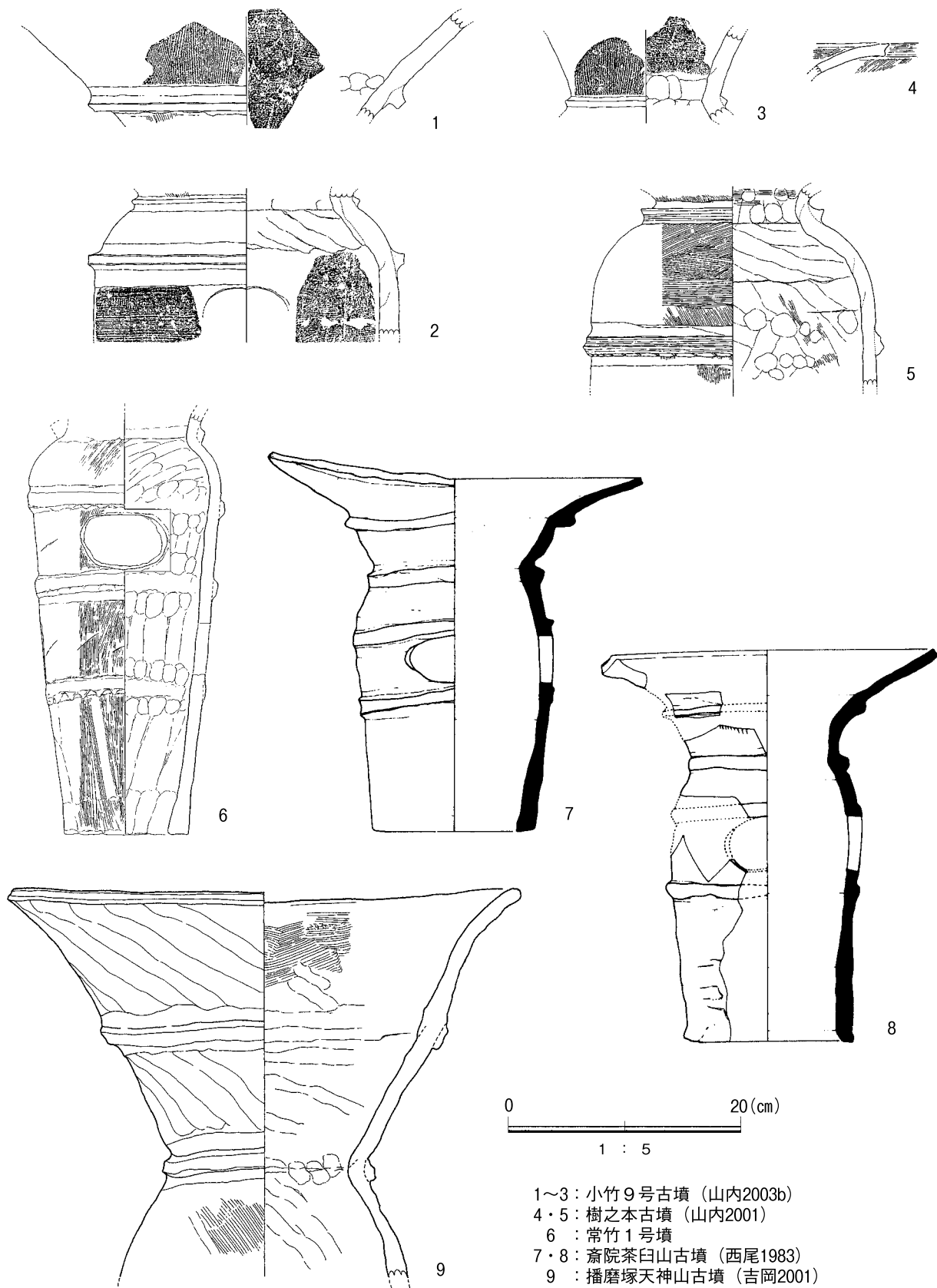
古墳時代前期に比定される朝顔形埴輪は、県内では不明な部分が多いが、今治市相の谷１号墳などにその祖形となると思われる壺形埴輪が含まれている（森1983）。突帯が幅狭で高く、長方形の断面を有するものである。肩部の張りは強く、壺の胴部のようなプロポーションを呈する。またスカシ孔は方形で、古墳ごとにその形態は大きく異なる。

その後、中期に入ると古墳数および円筒埴輪の数量増加に伴い、朝顔形埴輪もその数を増す。これに加え、形態的特徴も古墳ごとでのバラつきが少なくなる。松山市（旧北条市）小竹９号墳の例では（山内2003b）、頸部がやや広めで、肩がやや短く急角度に内湾し、上方に開くものである。外面調整は円筒埴輪資料と同じくヨコハケを用い、突帯も台形で高い。やや時間的には後出すると思われる今治市（旧朝倉村）樹之本古墳では、頸部がかなり細くなり、断面三角形の突帯をもつものである。肩部は長めで広めに内湾し、外面調整のヨコハケが丁寧である。本古墳出土の個体は、その後の朝顔形埴輪とは様相をやや異にする。

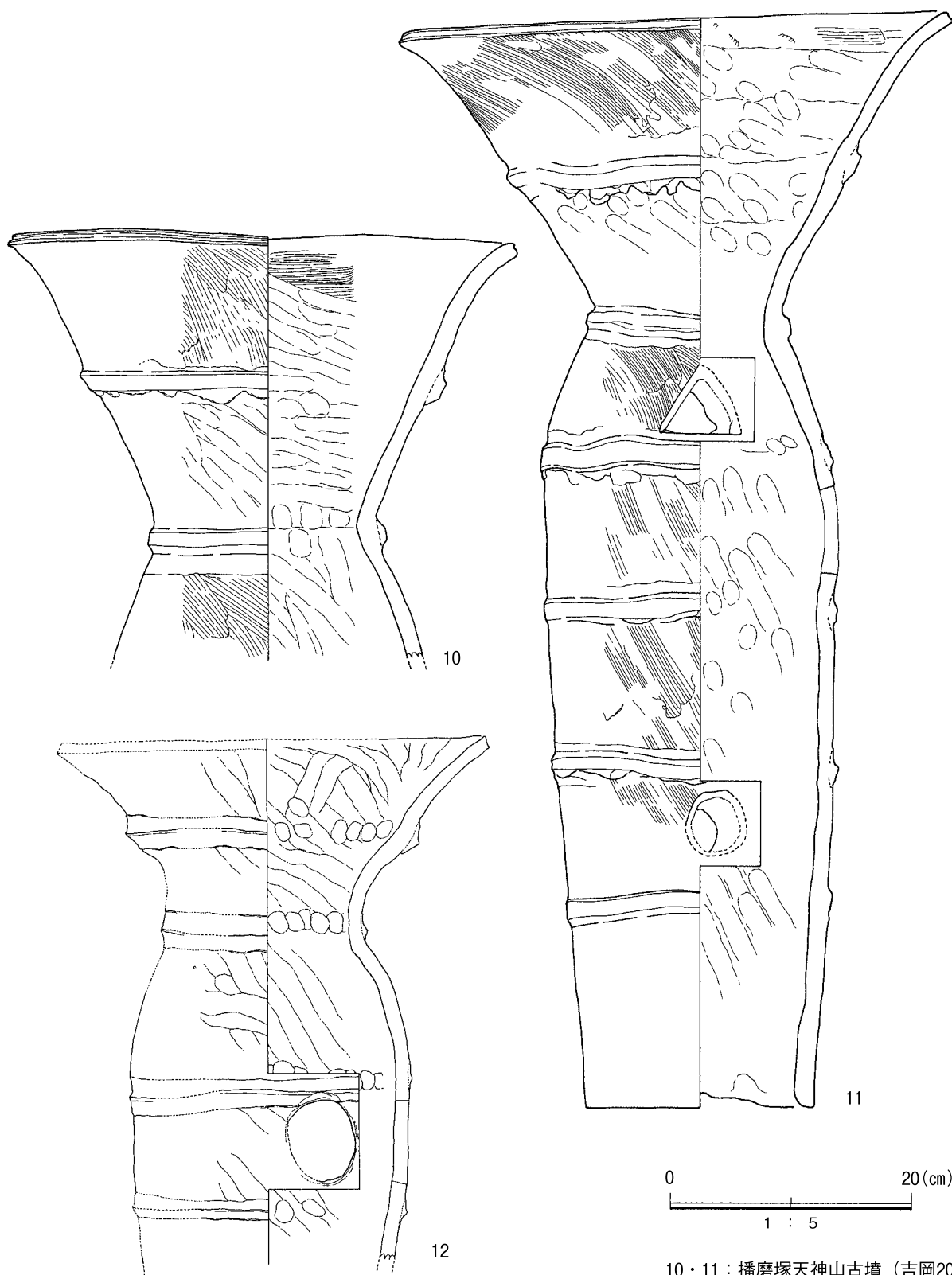
古墳時代後期にさしかかる時期には、円筒埴輪が一時期やや小型化することがあり、朝顔形埴輪についてもその例外ではないようである。常竹１号墳資料や松山市斎院茶臼山古墳出土の個体（西尾1983）は、頸部の幅が広く、肩部の張りはやや弱めでゆるやかに内湾する。突帯は断続ナデや押圧により貼り付けるものがあり、また突帯の断面形は「三角形」状や低い台形状を呈す。ヨコハケは確認できない。

ところが、その後６世紀前半に入ると、朝顔形埴輪は大型化の傾向をみせる。これは円筒埴輪と同様であり、一つの画期とみてとれる。松山市播磨塚天神山古墳（吉岡2001）や新城５号墳は、地域内の首長墳であり、それに伴い埴輪自体も大型となる。頸部は幅広く、肩部にかけては内湾というよりも「内傾」のように丸みが少ない。また、肩部は縦に長く、ロケット状である。突帯は「三角形」状もしくは低平な台形で幅広のものである。断続ナデによる突帯貼付けをみても可能である。その後、６世紀中葉に入ると、松山平野でも南部の砥部窯跡群などで窖窯焼成による埴輪生産が盛んに行われ、円筒・朝顔形ともに多様な在り方をみせる。周辺の砥部町水満田２号古墳（宮崎1993）や伊予市上三谷７号墳（谷若編1987）などに見られる個体では、焼成が良好で寸胴な口縁部をもつものからラッパ状に大きく開くものまで様々で、確認できる限り、肩部の張りは強く、短く内湾する。この点では、肩の張りが強い→弱い、という一連の時間的な流れだけでは捉え切れない、後期埴輪の特徴をよく表しているものと考えられる。突帯は幅狭で台形状のものと幅広で低い台形状のものの２種がみられる。

このように大まかな時間的変遷の中で朝顔形埴輪を観察していくと、５世紀前半の出現期以降、肩部の内湾度合の変化とその寸胴化（長大化）、さらには突帯形状（断面）の変化等により、円筒埴輪と同様に幾つかの画期は見出せそうである。ただし、ここで考えておかねばならないのは、

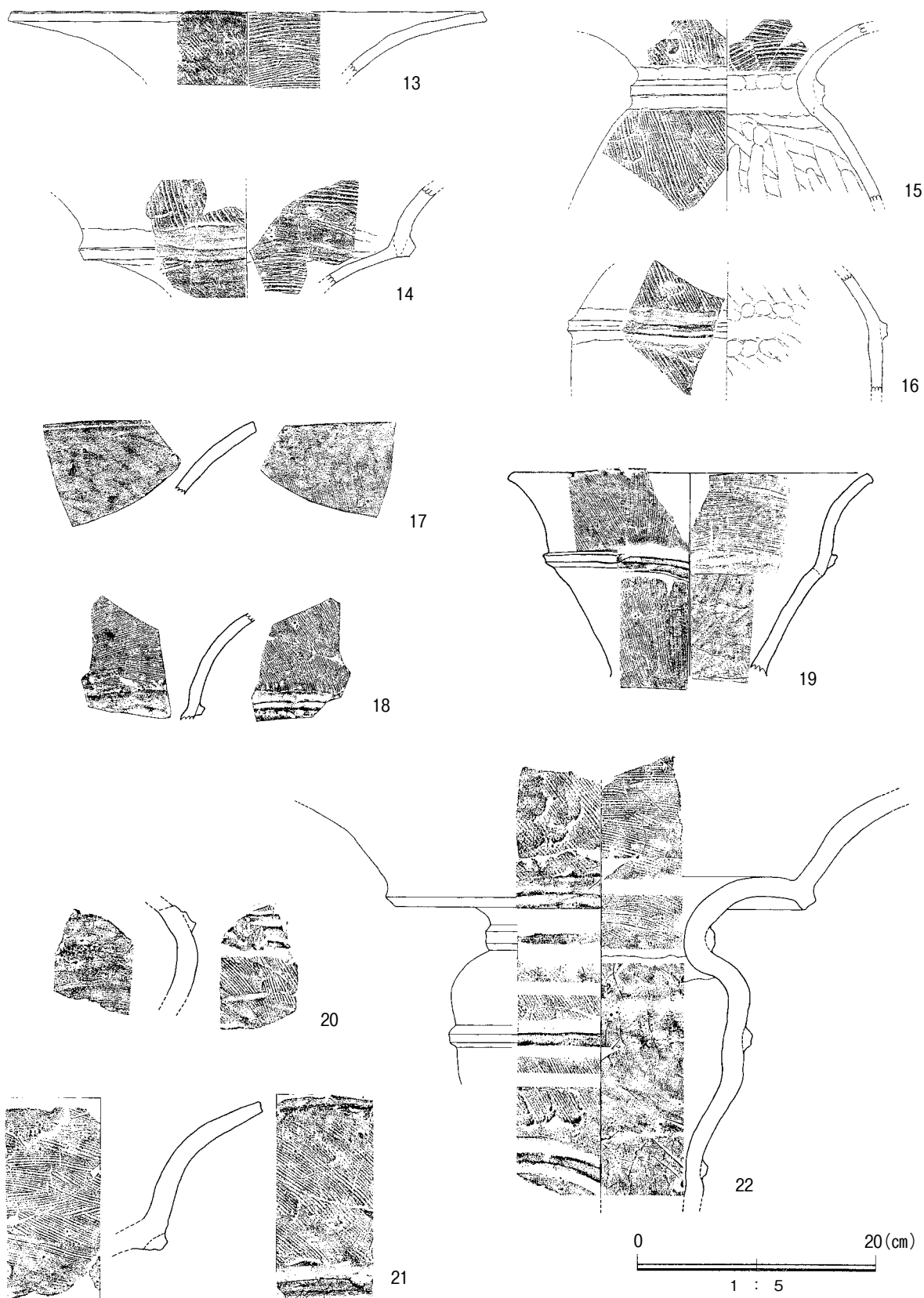


第6図 県内の朝顔形埴輪(1)



10・11：播磨塚天神山古墳（吉岡2001）
12：三島神社古墳（山内2001）

第7図 県内の朝顔形埴輪(2)



13～16：新城5号墳
 17～19：水満田2号墳（宮崎1993）
 20～22：上三谷7号墳（谷若編1987）

第8図 県内の朝顔形埴輪(3)

朝顔形埴輪は必ずしも全ての円筒埴輪とセットで出土するとは限らない、という点である。円筒埴輪と比較して、朝顔形埴輪がどこまで形態の特徴から時間的変遷を見出せるかは、今後さらなる観察を行い検討する課題であろう。

5 埴輪研究の課題—まとめにかえて—

今回の2古墳の資料報告は、県内における埴輪生産の画期である①5世紀末～6世紀初頭、および、②6世紀前葉、の2時期にあたるもので、北条平野のみならず、さらに広範での検討を行うとのできる資料である。この北条平野は、古墳時代前期から後期にかけて連綿と埴輪祭祀を行っている地域であり、墓制から見た古墳社会を捉える上でも良好なフィールドといえる。しかし本格的な発掘調査が行われるようになったのは近年のことであり、不明な点も未だ多く残っている。そこで最後に、残された課題点を列記し、今後の展望を述べることにする。

まず、埴輪を採用する古墳とそうでない古墳の違いについて考える。埴輪を採用する古墳は、北条平野においては、先述した2古墳の他に、櫛玉比売命神社古墳、小竹古墳群、新城古墳群などを中心として、数多く確認されている。しかし、北条平野全体の古墳数から比較すると、その比率は低い。また埴輪出土古墳の規模にもかなりの開きがあり、北条平野を一様にして検討するのは甚だ困難である。そこで時間軸および小地域単位でこの状況を概観し、若干の見通しを述べることにする。

古墳時代前半期に比定される櫛玉比売命神社古墳は、墳長75mの県内第2位の規模を持つ前方後円墳として知られており⁴⁾、裾部流土から埴輪片が採集されている（正岡2001、常盤2003）。北条平野ではこの時期に、大型の墳丘を有する古墳は知られておらず、県内でも今治市・相の谷1号墳などごく少数である。また、以上の古墳は「広域首長墳」として認識されており、県内においても埴輪祭祀が当時期の古墳祭祀の重要な一属性であったことを示している。

中期古墳としては、浅海地域を中心として、箱式石棺を主な埋葬主体とする古墳群が展開する。そのうち、小竹古墳群の丘陵頂部に位置する小竹8・9号墳は、径30～40mの中型円墳で、墳丘には各種埴輪（円筒・朝顔形・盾）が確認されている。これらの古墳は、浅海という小地域内で「首長墳」として遜色ないもので、それらに埴輪が採用される事象は、埴輪祭祀の採用が古墳間の階層差を少なからず反映するものと理解できる。さらにこの浅海地域では、丸山古墳など埴輪を持つ当時期の古墳が集中することから、埴輪祭祀が比較的多く採用された、5世紀代の県内では特異な地域であったことがわかる。それとは対照的に、浅海地域を除く北条平野内には、同時期に対応する埴輪資料は現在のところ確認されておらず、隣接する松山平野でも数量的には少ないという状況である。このように古墳時代中期の埴輪祭祀は、きわめて点的に分布する。

古墳時代後期に入ると、北条平野内でも古墳数は急増し、先述した新城古墳群をはじめ、低丘陵上に横穴式石室を内部主体に持つ円墳群が展開する。埴輪の出土状況も、これまでの前・中期古墳の様相とは異なり、各古墳群でも、古墳ごとに埴輪祭祀の採用・不採用という状況が看取できる。新城古墳群でも、3・5号墳などの群中でも大型の古墳ではその採用が知られているが、全ての古墳にみられるわけではない。この点からは、埴輪祭祀の採用の在り方が古墳群内での階

層差を反映する可能性はあるものの、各種副葬品の優劣と埴輪祭祀の有無が、必ずしも古墳自体の階層差を反映しているとは限らないのも事実である⁵⁾。

この他にも、円筒・朝顔形・形象埴輪との組み合わせや、その時間的変遷、生産遺跡との関連性など、解決すべき課題は多い。今後も地道な資料の観察を継続しつつ、「風早」の古墳文化について、多角的な視点で捉えてゆくつもりである。

(平成17年1月17日)

付記. 今回の報告を行うことが出来たのは、郷土史家である故得居義治氏の継続的かつ地道な研究があったからに他ならない。心より敬意を表したい。また、竹田覚、大北冬彦、梅木謙一、小笠原啓二、水口あをいの各氏には、日頃より資料調査および図面作成に際し御指導、御助言を賜り、資料実測に関しては、北条ふるさと館、北条南中学校の各機関にお世話になりました。末筆ながら記して感謝申し上げます。

註

- 1) 竹田覚氏のご教示による。
- 2) この段階での調整を筆者は以前、「基底部正立調整」と呼称したことがある(山内2003c)。
- 3) この用語は、川西宏幸氏によって名付けられ(川西1978)、最下段の突帯にのみ確認出来ることを一つの特徴としている。その後、中島和彦、鐘方正樹の両氏は、ナデ調整によって最終的な突帯形状が異なっている、最下段以外の段で断続ナデにより器壁に貼り付けた痕跡を見つけ出している(鐘方・中島1992)。また高橋克壽氏は断続ナデを「技法」ではなく、突帯を器壁に貼り付ける基本的かつ効率的な手法として「無調整突帯」と呼称している(高橋1995)。
- 4) 採集されている埴輪の観察からは、古墳時代前期を示す積極的な根拠に乏しく、その判断は困難である。筆者は「4世紀末」という立場で「古墳時代前期」と認識している。
- 5) 松山平野の古墳群および「首長墳」と思われる古墳でも、その組み合わせは様ではなく、より小地域単位での原理が働いているものと想定される。

参考文献

- 遺跡発行会1984『遺跡第26号 特集・愛媛の埴輪研究』
愛媛県教育委員会1991『愛媛県内古墳一分布調査報告書一』
愛媛県教育委員会2000『愛媛県埋蔵文化財包蔵地一覧表』
鐘方正樹・中島和彦1992「菅原東遺跡埴輪窯跡群をめぐる諸問題」『奈良市埋蔵文化財調査センター紀要』1991
川西宏幸1978「円筒埴輪総論」『考古学雑誌』64-2
高橋克壽1995「山津照神社古墳の埴輪と6世紀の畿内の埴輪」『琵琶湖周辺の6世紀を探る』
谷若倫郎編1987『上三谷古墳群』(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター
土井光一郎編2003『中尾山1次・2次』(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター
常盤茂2003「北条市櫛玉比売命神社古墳出土の埴輪について」『遺跡第40号』遺跡発行会
西尾幸則1983『齊院茶臼山古墳』松山市教育委員会
藤井幸司2003「円筒埴輪製作技術の復元的研究―窖窯焼成導入以降を中心に―」

- 『埴輪－円筒埴輪製作技法の観察・認識・分析－』 第52回埋蔵文化財研究集会
- 正岡陸夫2001「北条市櫛玉比売命神社古墳の年代」『遺跡第38号』 遺跡発行会
- 宮崎泰好1993『水満田第2号古墳調査報告書』 砥部町教育委員会
- 森光晴1986「新城古墳群」『愛媛県史・資料編考古』 愛媛県
- 森 毅1983「愛媛県今治市伊賀，相の谷1号墳出土埴輪」『遺跡』第24号
- 山内英樹2001「愛媛県出土埴輪の基礎的研究（2）－特徴的な形態・技法を有する埴輪について」
『紀要愛媛』第2号（財）愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 山内英樹2002「東野お茶屋台遺跡（3次）出土埴輪の諸問題－18号墳出土資料より」『桑原地区の遺跡Ⅳ』
松山市教育委員会・（財）松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- 山内英樹2003a「松山平野・後期古墳にみる政治秩序－小地域間・地域内関係の復元から－」
『中国四国前方後円墳研究会・第8回研究会』
- 山内英樹2003b「愛媛県出土埴輪の基礎的研究（3）－北条市浅海出土の埴輪について－」『紀要愛媛』第3号
（財）愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 山内英樹2003c「埴輪研究の現状と課題－『基底部調整』をめぐる諸問題について－」『宮山古墳群の研究』
島根県古代文化センター・島根県埋蔵文化財調査センター
- 山内英樹2004「愛媛県出土埴輪の基礎的研究（4）－松山市・二つ塚古墳資料紹介および県内資料の製作手法
観察－」『紀要愛媛』第4号（財）愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 吉岡和哉2001『播磨塚天神山古墳』 松山市教育委員会・（財）松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター

陶磁器ノート

神石 都

1 はじめに

愛媛県松山市にて発掘調査が行われた、南江戸^{クジユメ} 陶目遺跡 2 次（以下陶目 2 次）、南斎院土居北^{ミナミサヤ} 遺跡（以下土居北）については、すでにその報告書の完成をもって調査を終了している。両遺跡とも中世遺跡として報告されているが、陶目 2 次では12世紀後半から13世紀にかけて、また土居北は13世紀頃と16世紀にピークが存在するとして、各々検出された遺構・遺物より、実年代があたえられている（中野ほか2004）。

筆者は、整理作業期間に遺物整理に従事し、主に陶磁器の実測・トレースの機会を得た。特に陶目 2 次は、中世前期の遺跡としては、出土遺物が質・量とも愛媛県下でも有数のものであったため、資料として今後の指標となることを念頭に進められた。出土した1,400点ほどの陶磁器片については、可能な限り分類作業をおこない¹⁾、同時に標本化した²⁾。より良好な残存値を示す遺物は実測し、報告書に提示した。

報告書刊行の後に、掲載に足る遺物が確認できたため、この場をお借りして報告するとともに、貿易陶磁器の愛媛県内への搬入時期を検討するための資料も追加できたのであわせて報告したい。

2 出土陶磁器（第1図）

1・2は白磁碗である。1は器壁が薄く、口縁部は直口する。胎土は微量に白色粒を含む。釉はやや黄色味を帯び、貫入がみられる。2は内湾しながら立ち上がり、口縁部は長く扁平な玉縁を呈す。釉は黄白色で貫入がみられる。

3は白磁皿である。底部から屈曲して口縁部へは内湾気味に立ち上がる。口縁端部は丸みをもつ。胎土は粗く、空色味を帯びた釉のかかり具合は均一ではない。

4～8は青磁碗である。4はやや内湾しながら立ち上がり、直口する。胎土は良好で、灰色を帯びる。内面は二又片刀による分割線が確認できるが、その内部に文様のない型式である。外面

第1表 遺物観察表

(推定) [残存] cm

遺物番号	遺跡 地区 層位	出土位置	器種	分類	法量	胎土色調
1 <3>	陶目 2 次 西下	Z~Acg	白磁碗	Ⅱ直口	口径 (13.0) 器高 [1.9]	灰白5Y8/2
2 <8>	土居北 方形館外	表採	白磁碗	Ⅱ-5	口径 (15.8) 器高 [2.5]	灰白
3 <36>	陶目 2 次 ー		白磁皿	Ⅶ-1'	口径 (11.0) 器高 [2.25]	灰白
4 <47>	陶目 2 次 西下	Zg以南	青磁碗・龍	I-4a'	口径 (17.6) 器高 [4.4]	灰白5Y6/1
5 <49>	陶目 2 次 東下		青磁碗・龍	I-4d	口径 (17.2) 器高 [3.8]	灰白5Y7/1
6 <46>	陶目 2 次 ー	表採	青磁碗・龍	I-4	口径 (16.4) 器高 [4.0]	灰白5Y7/1
7 <63>	陶目 2 次 西下	P-560	青磁碗・龍	Ⅲ-2C外反	口径 (13.1) 器高 [3.3]	灰白2.5Y7/1
8 <80>	陶目 2 次 西一		青磁碗・同	Ⅲ	口径 (16.4) 器高 [1.7]	灰白10Y8/1
9 <65>	陶目 2 次 一上		青磁小碗・龍	I-2	口径 (12.8) 器高 [2.4]	灰7.5Y6/1
10 <174>	陶目 2 次 ー	包含層	陶器耳壺	B群	器高 [3.3]	灰黄褐10YR6/2

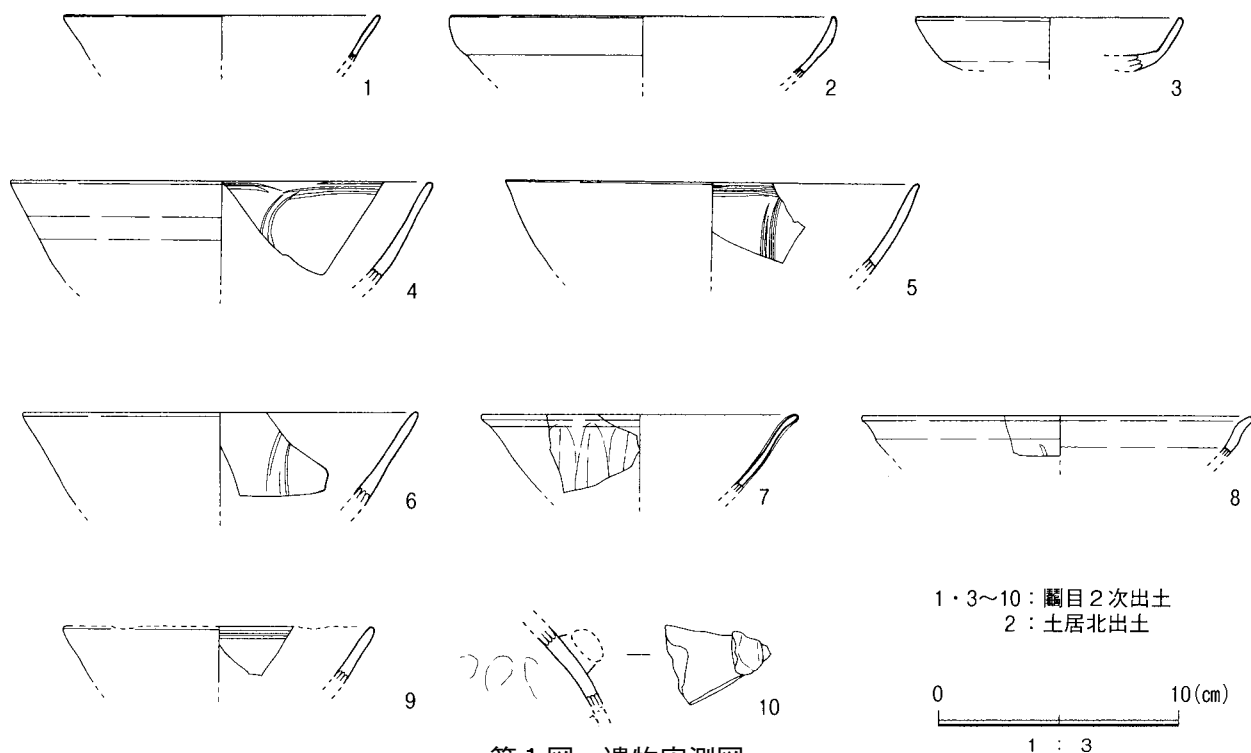
龍（龍泉窯系）
同（同安窯系）

< > 内の番号は標本 No. を記した

はヘラ削りによる段が顕著である。5は口縁部にむかってやや外反しながら立ち上がる。内外にかかる釉は黄色味を帯び、貫入がみられる。内面の分割線はクシで施される。6は体部から口縁部にかけて直線的に立ち上がる。胎土は良好で灰色を帯びる。内面に粗雑なヘラ描き文が施される。7は器壁が薄く、内外に厚く施釉される。口縁部にかけて外反し、体部外面には鎬蓮弁を有す。釉はくすみのある緑色で貫入がみられる。胎土は精緻である。8は口縁部が屈曲し外反する。器壁は厚みがある。外面に幅広のクシ文が確認できる。

9は青磁小碗である。小破片のために、この分類の特徴である口縁部の輪花は確認できない。内面の口縁直下にある二重線が、4と同様の分割線の一部と考えられる。

10は陶器の耳壺である。胎土は茶色粒・赤色粒を微量に含む。



第1図 遺物実測図

3 出土陶磁器の出現時期についての追加資料

今治市教育委員会による八町1号遺跡2次調査報告書において、愛媛県内における貿易陶磁器と瓦器碗の供伴する遺構が集成され、搬入時期が検討された（中野・柴田ほか1995）。今回はそれ以降に報告のあったものを対象とし、第2表に示した。重複も含め次の傾向が指摘できる。1．白磁碗Ⅳ・Ⅴ類の供伴 2．白磁碗Ⅴ類と白磁皿Ⅲ類の供伴 3．白磁碗Ⅳ・Ⅴ類と青磁碗・皿の供伴 4．白磁碗ⅤもしくはⅧ類と青磁碗・皿の供伴 5．白磁碗・皿と瓦器碗が供伴する場合、瓦器碗はⅡ－3～Ⅲ－3期に属する。これに対し、白磁碗・皿を含まず、青磁碗と瓦器碗が供伴する場合、瓦器碗はⅢ期以降に属する。以上5点である。

山本信夫氏による陶磁器の時期区分ではC期（11世紀後半～12世紀前半）に白磁碗Ⅳ類・Ⅴ－1～3類が出現し、白磁優勢から青磁優勢に変化するD期（12世紀中頃～後半）には白磁碗Ⅴ－

4 類・Ⅷ類、白磁皿Ⅲ類、龍泉窯系青磁碗Ⅰ類・同安窯系青磁碗が出現することと、白磁碗Ⅳ類の一定量残存が示されている（山本1995）。また尾上実氏による和泉型瓦器碗の編年では、Ⅱ－3 期は12世紀中頃～後半、Ⅲ－1 期は12世紀後半、Ⅲ－2～3 期は12世紀後半～13世紀前半と提示されている（尾上ほか1995）。

遺構の供伴関係をみると、50年前後陶磁器の年代観が古く設定されている感があるが、一般の土器と比較して陶磁器は破損しにくいという性質であることや、生産地から消費地である伊予国までの搬入経路を考慮すればおこりうる時期差として解釈したい。そのうえで白磁碗は12世紀中頃までには搬入され、青磁碗についても13世紀までには搬入されていたと考えられる。なお、白磁碗Ⅳ類は長期にわたり流通していたと思われ、山本氏がD期の特徴としてあげているⅣ類の一定量残存が県内でも認められた。

4 おわりに

拙稿のはじめに述べたが、圖目2次から出土した陶磁器の一部は標本資料として作成し、現在は愛媛県教育委員会によって保管されている。必要に応じて手続きをおこない利用できる。それらを今後の調査研究に役立てていただければと願うと同時に、資料活用に期待したい。また執筆するにあたり、下記の方々のご意見・ご協力を賜りましたことを記して感謝申し上げたい。

北山育美・楠真依子・柴田圭子・高井保子・竹葉清宏・多田仁・玉野井八由美・中野良一・兵藤千晶・槇光一郎・森実穂（五十音順 敬称略）

（2005年1月17日）

註

- 1) 出土した貿易陶磁器の分類については山本信夫氏（山本考古研究所）に実見していただいた。
- 2) 小破片の遺物であってもその分類が分かる資料をつくり、標本とした。

参考文献

- 小黒裕二ほか 2000 『阿方春岡遺跡・阿方牛ノ江遺跡・矢田八反坪遺跡・矢田大出口遺跡・矢田平山近世墓・矢田平山古墳・矢田平山遺跡』(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 小野倫良 2001 『馬越遺跡発掘調査報告書』今治市教育委員会
- 尾上実ほか 1995 「6. 瓦器碗」『概説 中世の土器・陶磁器』真陽社
- 加島次郎ほか 1999 『船ヶ谷遺跡－3次調査－』松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- 栗田正芳 1996 『古照遺跡 第8・9次遺跡』松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
- 中野良一・柴田圭子ほか 1995 『八町1号遺跡－2次調査区－』今治市教育委員会
- 中野良一ほか 2004 『南斎院土居北遺跡・南江戸圖目遺跡（2次調査）』(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 廣田秀久ほか 1998a 『八町1号遺跡－3次調査－』今治市教育委員会
- 1998b 『八町1号遺跡－4次調査－』今治市教育委員会
- 宮崎亮一 2000 『大宰府条坊跡 XV－陶磁器分類編－』太宰府市教育委員会
- 山本信夫 1995 「11. 貿易陶磁器〔2〕中世前期の貿易陶磁器」『概説 中世の土器・陶磁器』真陽社
- 渡辺毅ほか 1999 『高橋湯ノ窪遺跡Ⅱ』今治市教育委員会

第2表 貿易陶磁器と瓦器碗の供伴する遺構

遺跡名	遺跡の種別	遺構名	出土陶磁器 (宮崎2000)				他	供伴瓦器碗 (尾上ほか1995)	
			白磁碗	白磁皿	青磁碗	青磁皿		和 (和泉型) 楠 (楠葉型)	和 (和泉型) 楠 (楠葉型)
古照遺跡8次 (栗田1996)	集落・生産	A区 SD1	IV V-4 VもしくはⅦ		龍泉窯系I-2b			和Ⅲ-2 和Ⅳ-1	
		A区 SD7	IV	Ⅵ-1a				和Ⅱ-3 和Ⅲ-1 和Ⅲ-2	
		A区 SD15	V-4b		龍泉窯系I-1			和Ⅱ-3	
		A区 SD16	Ⅳ-1a					和Ⅲ-1 和Ⅲ-2	
		A区 SX2	V					和Ⅲ-1 和Ⅲ-2	
		SX201			龍泉窯系I			楠Ⅳ-2	
船ヶ谷遺跡3次 (加島ほか1999) 南江戸瀬遺跡2次 (中野ほか2004)	集落	西中 土器溜り1	IV V-4a V-4aもしくはⅦ-1・3 Ⅵ-2a	Ⅲ-1				和Ⅱ-3 和Ⅲ-1 和Ⅲ-1か2	
		東下 SK-45				同安窯系I-1a		和Ⅲ-1?	
		東下 SD-11	V	Ⅲ-1				和Ⅲ-1	
		東下 SD-26	Ⅶ-1				白磁水注Ⅲ	和Ⅲ-1 和Ⅲ-2	
		東下 SD-28	V-2b V-4aもしくはⅦ-1・3					和Ⅱ-3? 楠Ⅱ-3?	
		東下 SD-29	Ⅱ-1 Ⅳ-1a V-2b					和Ⅲ-2?	
		東下 SD-42	V-2c				白磁四耳壺?Ⅲ	和Ⅲ-2	
		東下 SX-1	Ⅳ-1a					和Ⅲ-1	
		東中 土器溜り4						和Ⅲ-1 和Ⅲ-2	
		東中 土器溜り5	V		龍泉窯系I-4b		白磁壺Ⅲ	和Ⅲ-3	
		第8・9層 SK-03	Ⅱ					和Ⅲ-1	
		第8・9層 SK-09	Ⅳ V					和Ⅱ-3	
八町1号遺跡第3次 (廣田ほか1998a)	集落	第12・13層 SX-01	Ⅳ				青磁四耳壺	和Ⅱ-3	
		第12・13層 SK-16	Ⅳ					和Ⅱ-3	
		第12層 SX-05	Ⅱ						
		Ⅱ区 SD-2		Ⅸ-1				楠?Ⅲ-3	
		SK-05	Ⅳ V	Ⅲ V?		龍泉窯系I		和Ⅱ-2~Ⅲ-1	
		2区 SP-33	Ⅳ					和Ⅱ-3 和Ⅲ-2	
馬越遺跡 (小野2001)	集落	5区 SD-2	Ⅳ VもしくはⅦ			同安窯系I	白磁壺	(瓦器杯2点)	
		6区 SD-1	Ⅳ-1					和Ⅱ-1 和Ⅱ-1~2 和Ⅱ-2~3 和Ⅲ-2?	
		6区 SE-1	Ⅱ-1					楠Ⅰ-3~Ⅱ-1	
		6区 SE-3	Ⅱ					和Ⅱ-1 和Ⅱ-2~3 和Ⅱ-3 和Ⅲ-1 和Ⅲ-2	
		6区 SE-4	Ⅳ					和Ⅱ-1~2 和Ⅱ-3 和Ⅲ-2 和Ⅲ-2~3	
		8区 SE-1			同安窯系 I-1b		褐釉陶器四耳壺(12頃)	和Ⅲ-1 和Ⅲ-2	
八町1号遺跡第4次 (廣田ほか1998b)	集落	11区 SK-61	VもしくはⅦ					和Ⅲ-2	

編集後記

研究紀要『紀要愛媛』第5号が完成いたしました。

小笠原と山内は古墳時代における須恵器の坏蓋に残された「刻目状圧痕」に着目し、この痕跡が残される過程を詳細に分析しています。この製作痕跡とも呼べる現象は、今後の須恵器における観察記載に新視点を与えたものとなりますが、執筆者も述べるように、具体的な工具の論証作業が必要となるでしょう。愛媛の埴輪研究を継続する山内は、本号において北条平野の資料を提示しました。また、朝顔型埴輪の問題にも触れ、風早地域の古墳時代社会の実相に迫りました。神石は近年報告された松山市鬺目遺跡の中世土器について、その未報告資料を提示しています。愛媛における貿易陶磁器の時期認定についても言及していますが、各方面からの反響が期待されます。

今回の紀要では、遺物に対する再検討や詳細な観察を行ったものが目立ちました。そしてこのことは、過去に報告された遺物を再び検証する作業として評価でき、研究紀要の誌上でこのような機会が設けられたことは编者としても喜ばしい限りです。

(多田)

(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター研究紀要

紀要愛媛

第5号

平成17(2005)年3月31日

編集・発行 財団法人 愛媛県埋蔵文化財調査センター
〒790-8570 愛媛県松山市三番町4丁目10番地1
TEL (089)941-5645 FAX (089)931-8302
印刷 アマノ印刷有限公司
